

第42集

日高市埋蔵文化財調査報告書 第42集

宮久保―16次調査―

宮 久 保

―16次調査―

日高市遺跡調査会

2020

埼玉県日高市遺跡調査会



16次調査区全景



16次調査区遠景（南から）



16次調査区遠景（北から）



16次調査区遠景（東から）

あ い さ つ

日高市は埼玉県南西部に位置し、埼玉県を代表する清流高麗川が流れ、緑も多く自然に恵まれた住環境にあります。文化財につきましても、先人が長い年月をかけて築きあげた歴史や文化が数多くあります。とくに「続日本紀」に記述されている霊亀二年、西暦716年の高麗郡設置は当市の大きな出来事であり、平成28年には建郡1300年を迎えました。また、市の中央を鎌倉街道伝承路が南北に走り、中世には戦の舞台にもなりました。

しかし近年、土地区画整理事業に伴う市街化の整備や首都圏中央連絡自動車道の開通など急激に都市化が進み、先人の生活や文化を伝える埋蔵文化財の保護、保存が急務となっております。当市では開発に伴って緊急発掘調査を行い、記録保存の処置を講じております。

今回刊行する報告書は、平成30年度に調査しました宮久保遺跡の成果をまとめたものです。本調査では、鎌倉街道伝承路に沿って道路遺構が検出され、鎌倉街道以前の道路遺構を検出することが出来ました。

本書が郷土資料、学術資料として広く活用され、郷土愛そして文化財保護の向上に役立てば幸いです。

発掘調査そして報告書の刊行にあたり、ご協力いただきました東洋商事株式会社をはじめ、文化庁、埼玉県教育委員会、多くの市民の皆さま、発掘調査に従事いただいた方々に厚く御礼申し上げます。

令和2年10月

日高市遺跡調査会
会長 新井孝重

例 言

- 1 本書は埼玉県日高市大字下大谷沢に所在する宮久保遺跡（180遺跡）16次調査の調査報告書である。
- 2 発掘調査は、倉庫建設に伴い東洋商事株式会社から委託を受けて日高市遺跡調査会が実施した。
- 3 調査期間は、平成30年8月1日から平成30年8月31日である。
- 4 発掘調査の届出に対する埼玉県教育委員会の指示通知は平成30年8月1日付教生文発第3-25号である。
- 5 発掘調査、資料整理及び調査報告書作成は松本尚也が担当した。
- 6 挿図版の縮尺はそれぞれのキャプションに明記した。挿図中の遺物番号と写真図版番号は一致する。
- 7 拓本、トレース、遺物実測は新井敏子、長部孝子、渡辺敬子が行い、図版作成、遺物写真撮影は松本尚也が行った。
- 8 本書の執筆、編集は松本尚也が行った。
- 9 調査組織

調査主体者 日高市遺跡調査会

会長 新井孝重（日高市文化財保護審議委員長）

副会長 吉野靖彦（日高市教育委員会教育部長） 平成30、令和元年度

大野 仁（日高市教育委員会教育部長）

理事 高麗文康（日高市文化財保護審議委員）

加藤則子（日高市文化財保護審議委員）

監事 新井 聡（日高市文化財保護審議委員） 平成30年度

野川康雄（日高市文化財保護審議委員）

新井敏子（日高市文化財保護審議委員）

事務局長 駒井 実（日高市教育委員会生涯学習課長） 平成30、令和元年度

小鹿野高光（日高市教育委員会生涯学習課長）

事務局員 松本尚也（日高市教育委員会生涯学習課文化財担当主幹）

早川修司（日高市教育委員会生涯学習課文化財担当主査）

中平 薫（日高市教育委員会生涯学習課文化財担当主任） 平成30年度

大熊雅弘（日高市教育委員会生涯学習課文化財担当主事）

調査担当者 松本尚也（日高市教育委員会生涯学習課文化財担当主幹）

早川修司（日高市教育委員会生涯学習課文化財担当主査）

中平 薫（日高市教育委員会生涯学習課文化財担当主任） 平成30年度

大熊雅弘（日高市教育委員会生涯学習課文化財担当主事）

10 発掘調査及び資料整理作業員

調査作業員 新井敏子 長部孝子 加治由行 岡野芳美 倉本信代 田中ひさ子 土屋八重子

土肥敏子 森稔子 吉田祐子

資料整理 新井敏子 長部孝子 渡辺敬子

目 次

あいさつ

例 言

第1章 遺跡の立地と環境	1
1：立地と環境	1
第2章 調査の経過	4
1：発掘調査に至る経緯	4
2：発掘調査と資料整理の経過	7
第3章 遺構と遺物	8
1：1号道路遺構	9
2：2号道路遺構	9
3：3号道路遺構	9
4：4号道路遺構	9
5：5号道路遺構	12
6：6号道路遺構	13
7：7号道路遺構	14
8：8号道路遺構	14
9：9号道路遺構	14
第4章 まとめ	21
1：日高市の道路遺構について	21
2：楕円形の凹凸面、硬化面について	27
3：道路遺構のルートについて	28

挿 図 目 次

1	遺跡位置図	2
2	宮久保遺跡周辺地形図	4
3	宮久保遺跡16次調査区全測図	5
4	宮久保遺跡16次調査区遺構検出図	6
5	1号道路遺構	8
6	2号道路遺構、出土遺物	8
7	3号道路遺構	10
8	4号道路遺構、出土遺物	11
9	5号道路遺構、出土遺物	12
10	6号道路遺構、出土遺物	13
11	7号道路遺構	14
12	8、9号道路遺構（1）	16
13	8、9号道路遺構（2）	17
14	8、9号道路遺構（3）	18
15	8、9号道路遺構出土遺物	19
16	向谷遺跡道路遺構	22
17	下向山遺跡道路遺構	23
18	五反田遺跡道路遺構	24
19	拾石、王神遺跡道路遺構	25
20	日高市内鎌倉街道伝承路と道路遺構検出遺跡	29

表 目 次

1	遺跡一覧	3
2	宮久保遺跡調査一覧	7

図 版 目 次

- 図版 1 1号～3号道路遺構検出状況
 - 1号道路遺構
 - 2号道路遺構
 - 3号道路遺構
- 図版 2 4号～6号道路遺構検出状況
 - 4号道路遺構
 - 4号道路遺構凹凸面
- 図版 3 5号道路遺構
 - 5号道路遺構凹凸面
 - 6号道路遺構
 - 7号道路遺構
- 図版 4 8、9号道路遺構検出状況（西から）
 - 8、9号道路遺構検出状況（東から）
- 図版 5 8号道路遺構土層
 - 8号道路遺構凹凸面土層（1）
 - 8号道路遺構凹凸面土層（2）
- 図版 6 8号道路遺構底面の硬化範囲
 - 8号道路遺構凹凸面遺物出土状況（1）
 - 8号道路遺構凹凸面遺物出土状況（2）
- 図版 7 8、9号道路遺構（西から）
 - 8、9号道路遺構（東から）
- 図版 8 8号道路遺構凹凸面（1）
 - 8号道路遺構凹凸面（2）
 - 8号道路遺構凹凸面（3）
- 図版 9 2号道路遺構出土遺物
 - 4号道路遺構出土遺物
 - 5号道路遺構出土遺物
 - 8号道路遺構出土遺物（1）
- 図版10 8号道路遺構出土遺物（2）
 - 9号道路遺構出土遺物

第1章 遺跡の立地と環境

1：立地と環境

日高市は埼玉県南西部の山地と丘陵地の境界に位置し、首都圏50kmにあたる。市の西部には外秩父山地の東縁が広がり、山地の縁辺部に八王子構造線が南北に走っている。外秩父山地からは北に毛呂山丘陵、南に高麗丘陵が舌状に東へ張り出している。市の南北はこの2つの丘陵により画されている。奥武蔵正丸峠付近の山々を源とする高麗川は市の西部から北辺を小さな蛇行を繰り返しながら東流し、高麗丘陵との間に扇状地形を形成している。高麗川の右岸を坂戸台地と呼び、市の平坦部はこの坂戸台地に位置している。坂戸台地は市西部の高麗本郷付近を扇頂とする古い扇状地形で、高麗丘陵を源とする小畔川をはじめとした多くの小河川により小支谷が形成されている。市西部の高麗地区は、高麗川が大きく蛇行している巾着田をはじめ、山地は奥武蔵自然公園に指定されており多くの自然が残っている。市中央部の高麗川地区は高麗川駅西口土地区画整理事業が終了し、市東部の高萩地区でも武蔵高萩駅北土地区画整理事業、寺脇土地区画整理事業や首都圏中央連絡自動車道の開通により都市化が進み景観が大きく様変わりした。

当市の遺跡立地を考えると、高麗川や高麗丘陵を源とする幾筋もの小畔川、そして南小畔川の流れに沿って遺跡が連なっている。宮久保遺跡周辺を概観すると、旧石器時代の遺跡は南小畔川流域の下向山遺跡(40)、向山遺跡(41)、向原遺跡(49)、小畔川流域の拾石遺跡(6)においてナイフ形石器、尖頭器などが出土している。縄文時代になると、向山遺跡(41)で草創期の微隆起線文土器が4点出土しているが、詳細は明らかではない。早期に入り、南小畔川流域で撚糸文系の東山式土器が二反田遺跡(39)、向山遺跡で検出されている。向山遺跡では押型文期の住居址6軒と多量の土器も検出され、当地域におけるこの時期の資料が増加する事となった。この他小畔川流域の拾石遺跡で茅山下層期の住居址と炉穴が検出されている。遺跡数が最も増大するのが中期である。市内最大の集落遺跡は、小畔川と下小畔川の合流地点に挟まれた台地上に広がる宿東遺跡(9)で、これまでに勝坂期から後期初頭までの住居址200軒以上を検出している。南小畔川流域の本遺跡(1)では遺跡の東側で加曽利E期の住居址を4軒検出し、谷を挟んだ北東側の二反田遺跡でも加曽利E IからE II期の住居址を13軒検出している。上流域には勝坂期から加曽利E III期の住居址80軒以上を検出した上原遺跡(48)、向原遺跡(49)が所在している。下小畔川、第二小畔川流域では、堀ノ内遺跡(8)で勝坂期から加曽利E期の住居址24軒を検出している。下小畔川を挟んで宿東遺跡の対岸に位置する寺脇遺跡(15)では、加曽利E III期から後期初頭の柄鏡形住居址を含む住居址7軒などが検出されている。下小畔川から分流する第二小畔川流域に位置する谷津前遺跡(16)でも中期末葉から後期初頭の柄鏡形住居址2軒を、北中沢遺跡(17)では加曽利E IからE III前半期の住居址13軒などを検出している。下小畔川右岸に位置する西佛遺跡(30)、森ノ腰遺跡(31)は同一集落と考えられ、両遺跡では柄鏡形住居址を含む勝坂期から後期初頭の住居址19軒を調査している。

市内には沖積地が少ないためか弥生時代の遺跡は確認されていない。古墳時代の遺跡も僅かに2ヶ所確認されているだけで、まったくの空白期といえる。

奈良時代になると、霊亀二年(716)に日高、飯能両市にまたがる地域を中心に高麗郡が建郡され、それ以降集落は爆発的に増え続け平安時代に興隆期を迎える。南小畔川流域の本遺跡では8世紀後半から9世紀の住居址10軒や掘立柱建物跡7棟を検出している。対岸の下向山遺跡では9世紀の住居址3軒を調査している。また沢を挟んだ北東に位置する二反田遺跡(39)では8世紀前半の土師器坏を伴う住居址を検



第1図 遺跡位置図 (1/20,000)

出している。南小畔川の下流に所在する上猿ヶ谷戸遺跡（35）では、これまでに奈良、平安時代の住居址4軒を検出した。また川越市の光山遺跡では7世紀中葉から8世紀後半の住居址56軒、掘立柱建物跡40棟などを検出している。

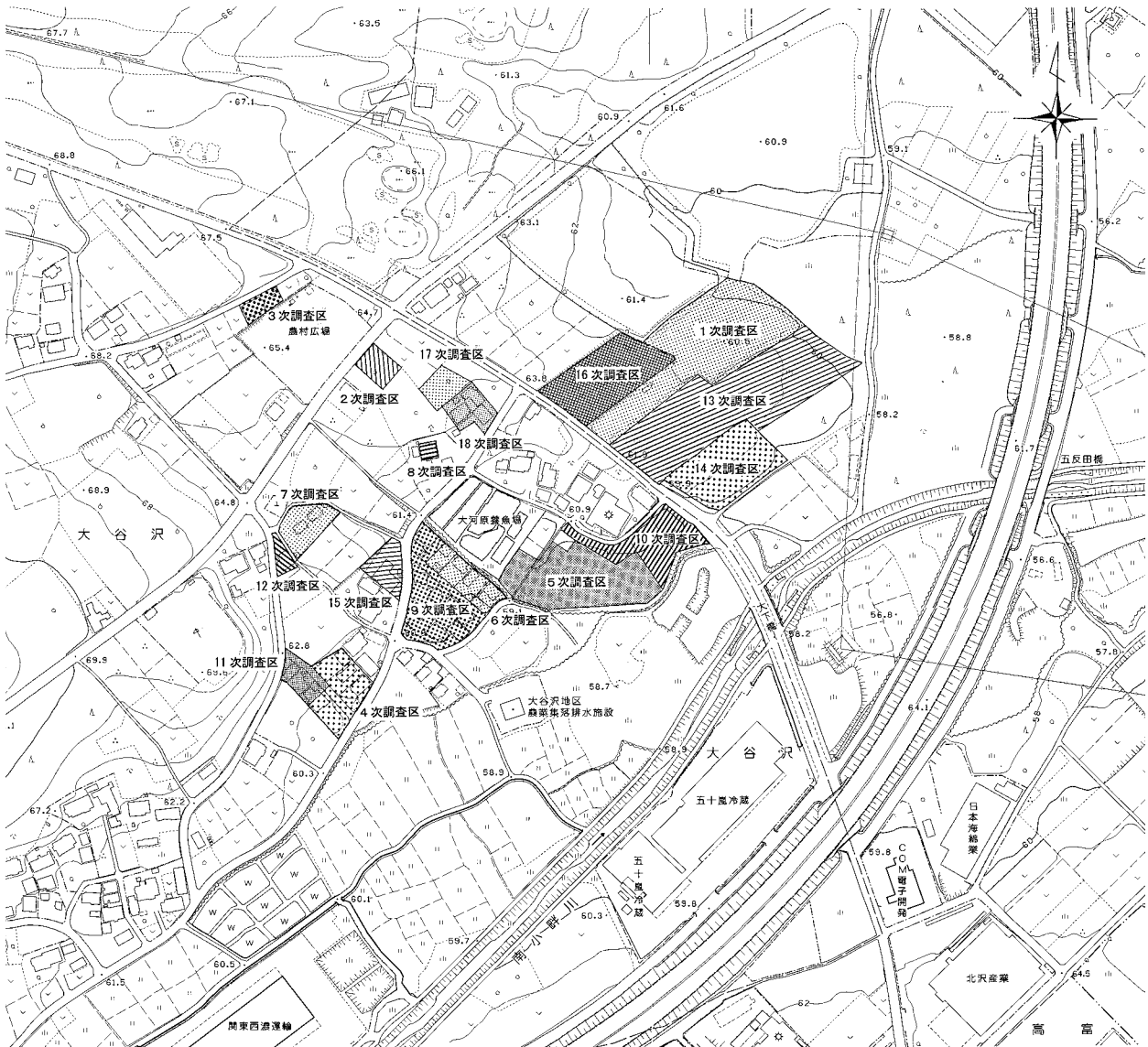
小畔川流域は、近年の調査成果から古代高麗郡の中心地域と注目される地域である。左岸の道光林遺跡（3）で8世紀前半の住居址3軒が、中王神遺跡（4）でも住居址を2軒検出している。王神遺跡（5）では8世紀中葉から9世紀前半の住居址40軒、井戸址6基、道路遺構1条、水路遺構1条、掘立柱建物跡28棟の調査を行った。住居址覆土からは鳥形硯の蓋の一部が出土した。関東地方での出土例はなく、近隣では長野県塩尻市菖蒲沢窯跡から出土している。拾石遺跡（6）は8世紀中葉から9世紀後半の住居址55軒、井戸址16基、道路遺構1条、水路遺構2条、掘立柱建物跡27棟を調査し、耳皿、石製巡方、石製丸軛、漆紙などの特殊な遺物や、「厨」、「家長」、「南家」、「貞」、「坏」、「田」、「万」などの墨書土器も出土している。道路遺構、水路遺構は王神遺跡と同一の遺構である。新宿遺跡（7）では8世紀中葉から9世紀後半の住居址11軒を検出している。「山本」と書かれた墨書土器は、貞観十四年（872）の『貞観寺田地目録帳』（仁和寺文書）に出てくる武蔵国高麗郡山本荘との関連資料として注目される。小畔川右岸には堀ノ内遺跡（8）が所在している。これまでに8世紀中葉から10世紀前半の住居址160軒、井戸址99基、掘立柱建物跡54棟、溝60条などが調査されている。住居址には小鍛冶遺構を有するものもあった。これらの遺構が台地縁辺部から遺跡南側の下小畔川に向かう緩斜面にかけて、いくつかのまとまりを持ちながら所在している。出土遺物も耳皿、銅製巡方、石製丸軛、漆紙、皇朝十二銭の「隆平永宝」や紡錘車、鎌、斧などの鉄製品のほかに、「仲」などが書かれた墨書土器など多くの遺物が出土している。若宮遺跡（13）は下小畔川左岸に位置している。遺跡の中を鎌倉街道伝承路が南北に貫き、8世紀前半に建立されたとされる女影廃寺を含んでいる。これまでに51次の調査が実施され、住居址29軒などが検出されている。3次調査では大形の土壙と溝から軒丸瓦、軒平瓦をはじめとする多量の瓦、瓦塔、塼や「寺」、「僧」などの墨書土器も出土している。下小畔川左岸の小河原遺跡（14）では住居址6軒を検出した。住居址からは相模型、下総型の非在地系の土師器甕が出土している。この他、上敷遺跡（18）（19）、姥ヶ原遺跡（20）が、右岸には金子ヶ谷戸遺跡（21）、上ノ条遺跡（23）（24）（25）が所在している。

番号	遺跡名	時代
1	宮久保	縄文中期、奈良・平安
2	大黒ヶ谷戸	奈良・平安
3	道光林	奈良・平安
4	中王神	奈良・平安
5	王神	奈良・平安
6	拾石	縄文早期、奈良・平安
7	新宿	奈良・平安
8	堀ノ内	縄文中期、奈良・平安、中世
9	宿東	縄文中・後期
10	西不動	縄文中期
11	宮ノ後	縄文中期
12	古道	奈良・平安
13	若宮	奈良・平安
14	小河原	奈良・平安
15	寺脇	縄文中・後期
16	谷津前	縄文中・後期、平安
17	北中沢	縄文中期
18	上鋪	奈良・平安
19	上鋪	奈良・平安
20	姥ヶ原	平安
21	金子ヶ谷戸	縄文、平安
22	昔田	縄文
23	上ノ条	縄文、平安、中世
24	上ノ条	縄文、平安、中世
25	上ノ条	縄文、平安、中世

番号	遺跡名	時代
26	東方	縄文、平安
27	関場	縄文
28	向原	縄文中・後期、平安
29	柳久保	平安
30	西佛	縄文中期
31	森ノ腰	縄文中期
32	森ノ腰	縄文中期
33	宿方	縄文中期、平安
34	向谷	平安
35	上猿ヶ谷戸	古墳、奈良・平安
36	長山甲	縄文中期
37	西ノ久保	縄文後期
38	谷津	奈良・平安
39	二反田	縄文中期、奈良・平安
40	下向山	奈良・平安
41	向山	縄文早・中期
42	新屋敷	縄文早・中期、平安
43	下宿	縄文早・中・後期、平安
44	西原	平安、中世
45	上沢	平安、中世
46	上沢台	平安
47	北ノ原	奈良・平安
48	上原	縄文中期
49	向原	縄文中期
50	五反田	縄文、近世

第1表 遺跡一覧

第2章 調査の経過

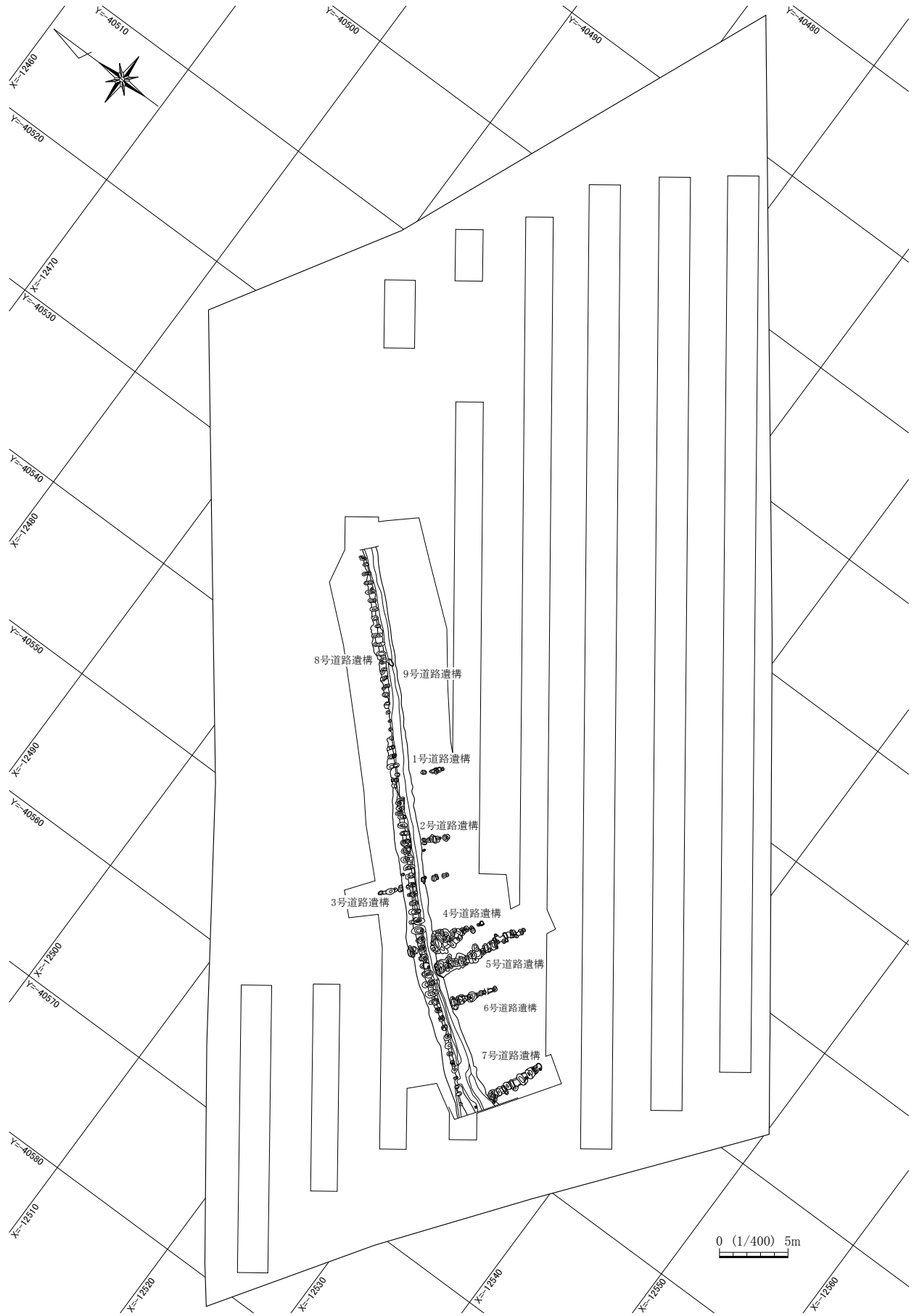


第2図 宮久保遺跡周辺地形図 (1/5,000)

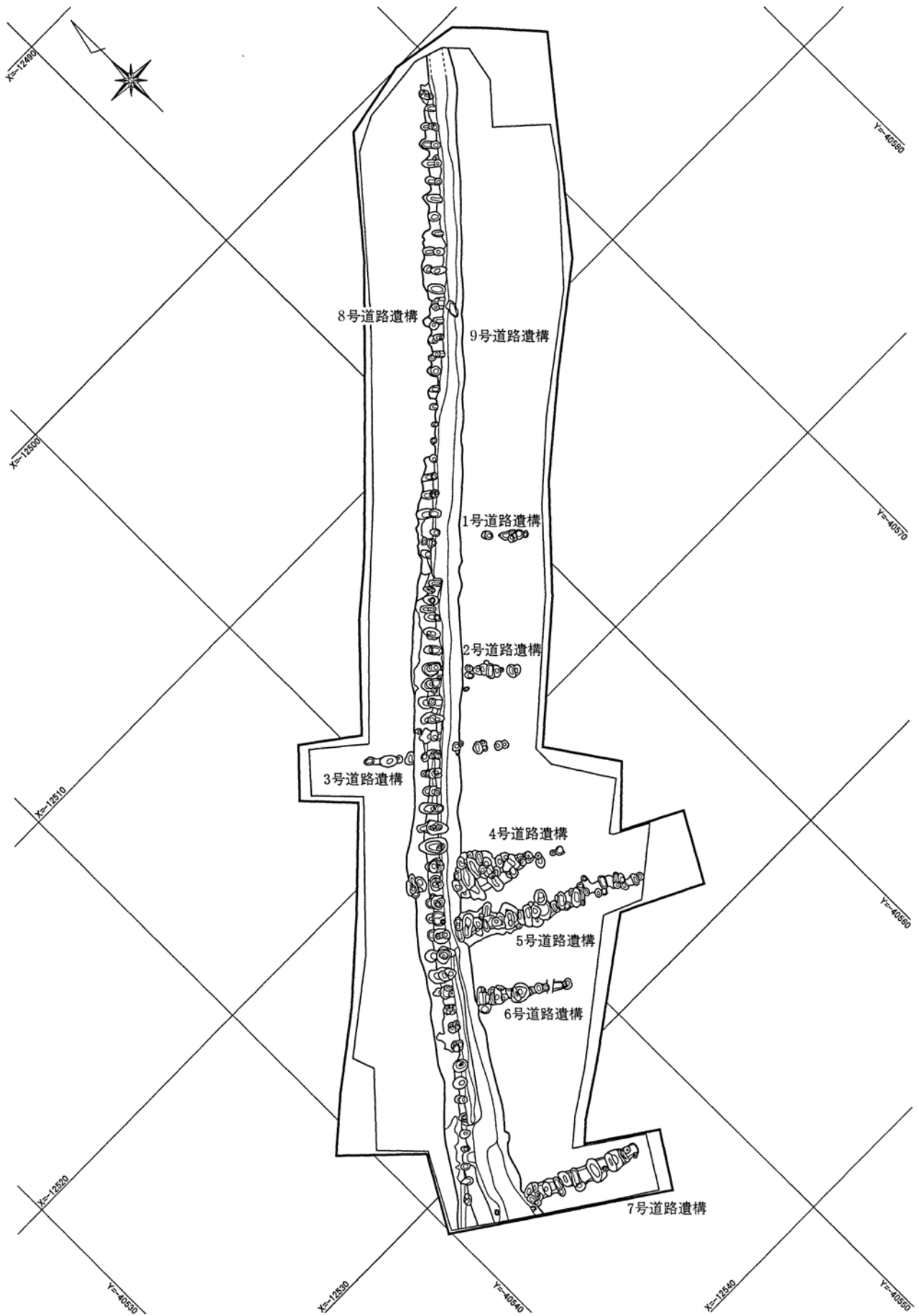
1：発掘調査に至る経緯

東洋商事株式会社から平成30年6月22日付けで倉庫建設に伴う開発行為等事前協議申出書が日高市に提出された。これに対し、日高市教育委員会では6月25日付けで計画地は宮久保遺跡に該当するため試掘調査が必要な旨を回答した。平成30年6月22日付けで、東洋商事株式会社から文化財保護法93条に基づく埋蔵文化財発掘の届出が提出された。試掘調査は平成30年7月3日から7月17日に実施した。調査の結果、奈良・平安時代以降の道路遺構を9条検出した。

検出した遺構の取り扱いについて事業者と協議の結果、遺構すべてについて記録保存で対応する事となった。平成30年7月20日付けで埋蔵文化財発掘調査計画書を事業者へ提出し、平成30年7月31日付けで日高市遺跡調査会と東洋商事株式会社は発掘調査委託契約を締結した。日高市遺跡調査会は平成30年8月1日付けで文化財保護法第92条第1項に基づく埋蔵文化財発掘調査の届出を提出した。



第3図 宮久保遺跡16次調査区全測図 (1/400)



第4図 宮久保遺跡16次調査区遺構検出図 (1/200)

調査次	調査年度	検出遺構	面積(m ²)	備 考
1次	昭和57年	平安時代の住居址2軒	6,567	
2次	昭和59年	平安時代の住居址1軒、土壙2基	181	
3次	平成12年	遺構なし	489.93	
4次	平成15年	奈良・平安時代の住居址2軒、土壙1基	1,627	
5次	平成16年	奈良・平安時代の住居址4軒	4,859	盛土保存対応
6次	平成16年	奈良・平安時代の掘立柱建物跡1棟、溝1条	1,358	盛土保存対応
7次	平成16年	遺構なし	988.22	
8次	平成18年	遺構なし	673.13	
9次	平成18年	奈良・平安時代の住居址1軒、掘立柱建物跡4棟、溝2条、井戸址1基	3,895.57	住居址1軒、掘立柱建物跡2棟、溝1条、井戸址1基は盛土保存対応
10次	平成18年	奈良・平安時代の住居址2軒、掘立柱建物跡1棟、土壙1基、道路遺構1条	2,081	
11次	平成19年	奈良・平安時代の住居址1軒	2,294.58	
12次	平成19年	遺構なし	212.63	
13次	平成20年	縄文時代中期の住居址4軒、土壙5基、集石土壙2基、奈良・平安時代の住居址2軒、道路遺構7条、溝1条	6,953	
14次	平成22年	遺構なし	3,068.46	
15次	平成24年	遺構なし	753.19	
17次	令和元年	遺構なし	953.09	
18次	令和元年	遺構なし	773.69	

第2表 宮久保遺跡調査一覧

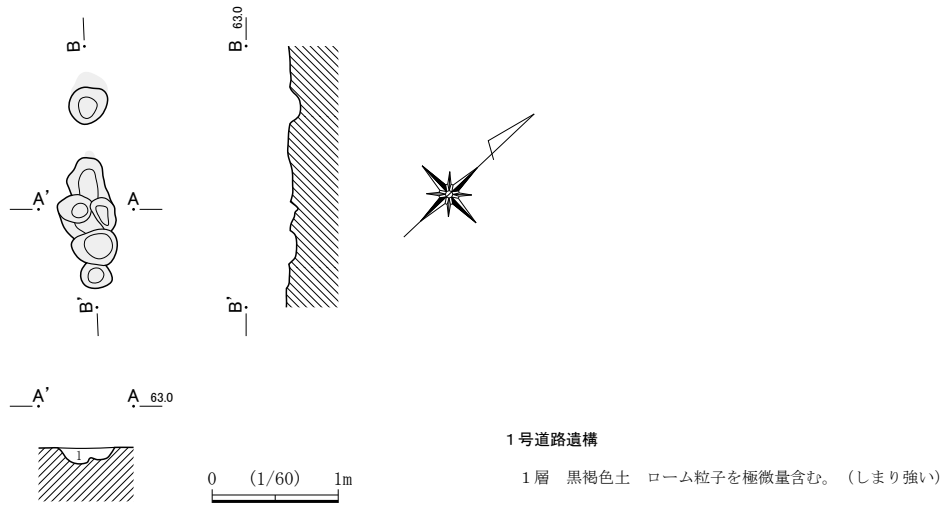
2：発掘調査と資料整理の経過

宮久保遺跡は市の東部、南小畔川左岸の台地から水田面へ向かう緩斜面に位置している。標高は63～70mをはかる。遺跡の中央には南小畔川へ注ぐ沢が台地を開析している。遺跡の北東側にはため池があり、ため池から南小畔川へ沢が注いでおり、遺跡の東側はこの沢へ向かう斜面となるなど起伏に富んだ地形である。遺構は台地を開析する沢の両側で検出されている。

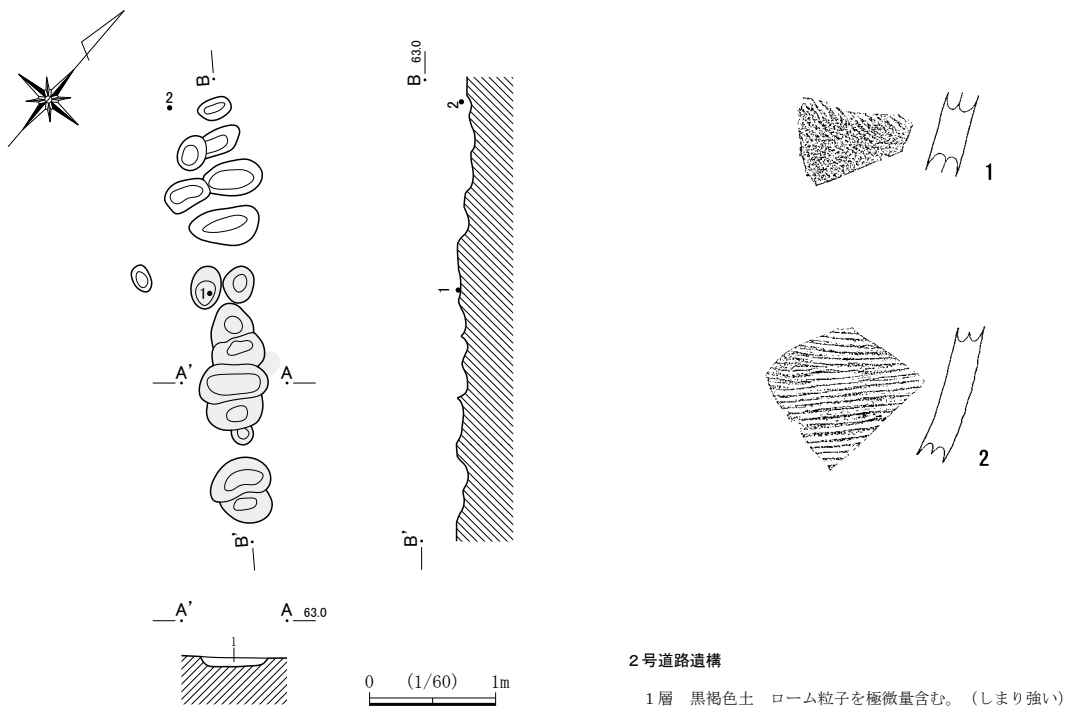
調査を実施した地点は遺跡の北西側に位置する砂利敷きの雑種地で、所在は埼玉県日高市大字下大谷沢字宮久保191-1、191-3である。調査面積は2,962.01m²である。試掘調査は、幅2mのトレンチを9本設定し、遺構確認面である暗褐色ローム層上面まで25cm～1m掘り下げた。調査区中央から南西側で奈良・平安時代以降の道路遺構を9条検出した。

調査終了後室内の整理作業である遺物の洗浄、注記、接合及び遺構図面の校正作業を行い、報告書作成に向けた遺物の実測、拓本、トレース及び遺構図面の修正、トレースなどを実施し、原稿の執筆を行った。

第3章 遺構と遺物



第5図 1号道路遺構 (1/60)



第6図 2号道路遺構 (1/60)、出土遺物 (1/3)

1：1号道路遺構

本遺構は調査区の中央で検出した。北西から南東方向に検出した7条の道路遺構の一番東側となる。検出長は1m73cm、最大幅は45cmをはかる。遺存状態は遺構の底面が残存している状況である。走行方位は北に対して47度西偏している。確認面で検出した黒色土はしまりが強く硬化しており、これを剥がすと、長軸26～36cm、短軸18～28cm、深さ2.4～12.5cmの円形及び楕円形の皿状の掘り込みが連続して構築されている状況であった。遺構底面の地山ロームも硬化しており、道路として使用されていたことを物語っている。円形や楕円形の掘り込みを伴わない地山面にも硬化範囲が認められており、道路底面の一部が残存していると考えられる。

本遺構からの遺物の出土はなかった。

2：2号道路遺構

本遺構は調査区の中央、1号道路遺構の5m南西側で検出した。検出長は3.4m、最大幅は67cmをはかる。遺存状態は、1号道路遺構同様遺構の底面が残存している状況である。走行方位は北に対して46度西偏している。確認面で検出した黒色土はしまりが強く硬化しており、これを剥がすと長軸23～56cm、短軸15～30cm、深さ3.6～22cmの円形及び楕円形の皿状の掘り込みが連続して構築されている状況であった。遺構底面の地山ロームも硬化していた。本遺構に直行するように走る8、9号道路遺構の覆土中にも楕円形の掘り込みが検出されており、新旧関係は8、9号道路遺構が古く、2号道路遺構が新しい。

遺物は楕円形の掘り込み覆土から出土している。

出土遺物

甕形土器（第6図1、2・図版9-1、2）

1、2は須恵器の胴部破片である。1は器外面に斜め方向に平行叩きを施している。器内面には当て具痕が残っている。2は器外面に横方向に平行叩きを施している。器内面には当て具痕が残っている。

3：3号道路遺構

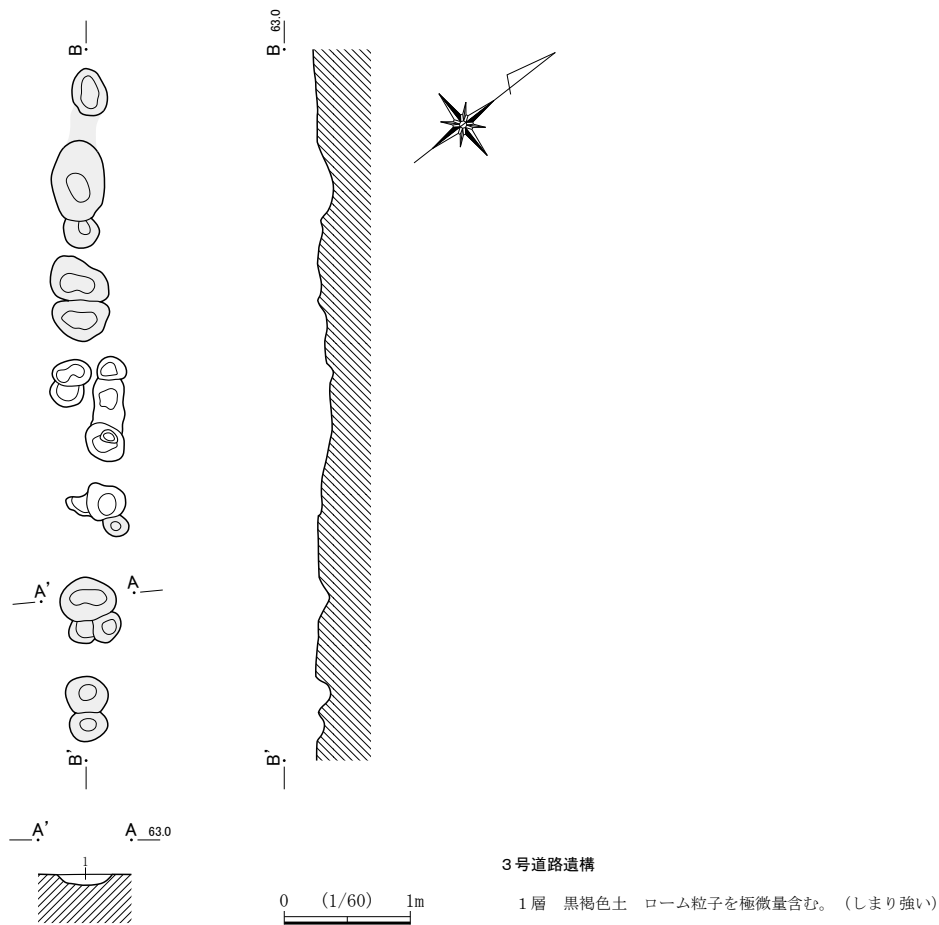
本遺構は調査区の北西、2号道路遺構の2.8m南西側で検出した。検出長は5.35m、最大幅は60cmをはかる。遺存状態は底面の一部及び凹凸面が残存している状況である。走行方位は北に対して52度西偏している。確認面で検出した黒色土はしまりが強く硬化しており、これを剥がすと長軸23～56cm、短軸15～30cm、深さ3.6～22cmの円形及び楕円形の皿状の掘り込みが連続して構築されている状況であった。遺構底面の地山ロームも硬化していた。円形や楕円形の掘り込みを伴わない地山面にも硬化範囲が認められており、道路底面の一部が残存していると考えられる。

本遺構に直行するように走る8、9号道路遺構の覆土中にも楕円形の掘り込みが検出されており、新旧関係は8、9号道路遺構が古く、3号道路遺構が新しい。

本遺構からの遺物の出土はなかった。

4：4号道路遺構

本遺構は調査区の北西、2号道路遺構の5m南西側で検出した。検出長は5.95mをはかる。最大幅は60



第7図 3号道路遺構 (1/60)

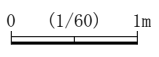
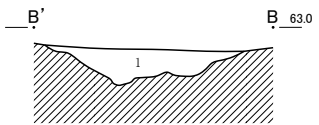
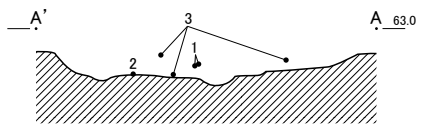
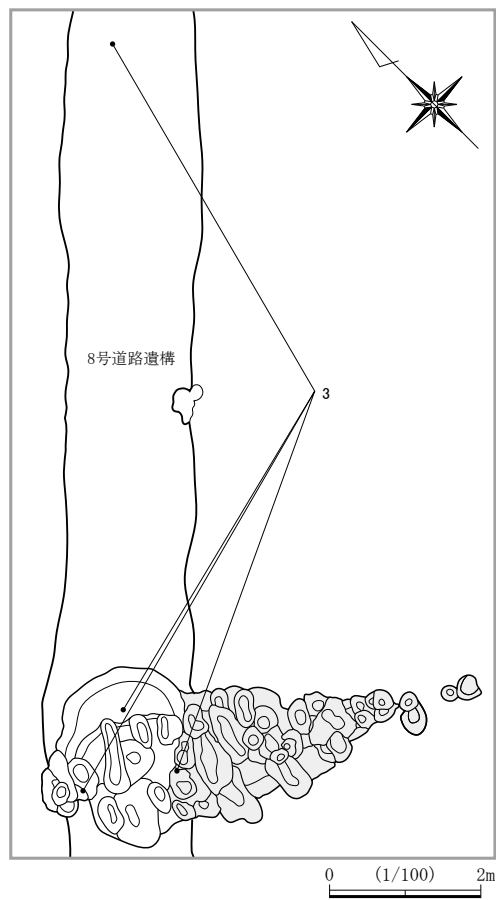
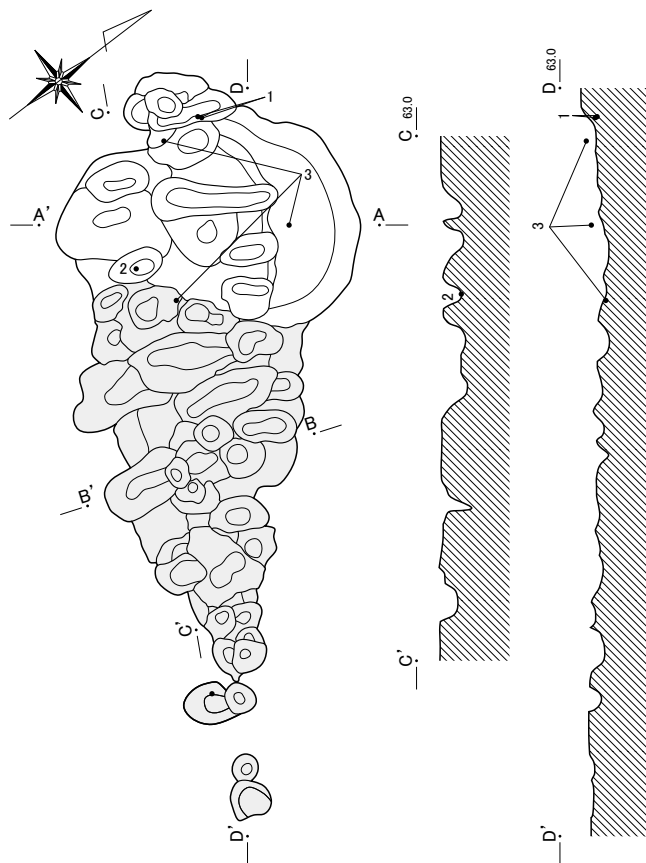
cmをはかる。依存状態は、遺構の北西側で掘り割りの一部が検出されたが、南東側は底面の一部及び凹凸面が残存している状況である。走行方位は北に対して60度西偏している。確認面で検出した黒色土はしまりが強く硬化しており、これを剥がすと幅1.35～2.4m、深さ8cmの掘り割り及び、長軸24～110cm、短軸21～57cm、深さ3.6～22cmの円形及び楕円形の皿状の掘り込みが連続して構築されている状況である。円形及び楕円形の掘り込みは硬化していたが、掘り割りの底面には硬化は認められなかった。円形及び楕円形の掘り込みは不均等に連続しているが、N-52°-W、N-63°-W方向に不規則ながらも並んでいるように思われ、本道路遺構使用過程で2～3条使用箇所が変わった可能性がある。本遺構に直行するように走る8、9号道路遺構の覆土中にも掘り込みが検出されており、新旧関係は8、9号道路遺構が古く、4号道路遺構が新しい。

遺物は掘り割りの覆土中位、円形及び楕円形の掘り込み覆土から出土した。

出土遺物

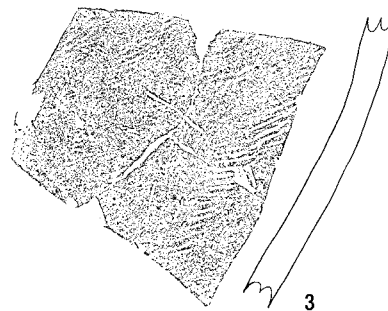
甕形土器 (第8図1～3・図版9-3)

1～3は須恵器である。1は頸部から肩部の破片で、器外面に横方向の平行叩きを施している。2、3は胴部上半の破片である。3は器外面に平行叩きを斜め方向に施している。器内面には当て具痕が残る。

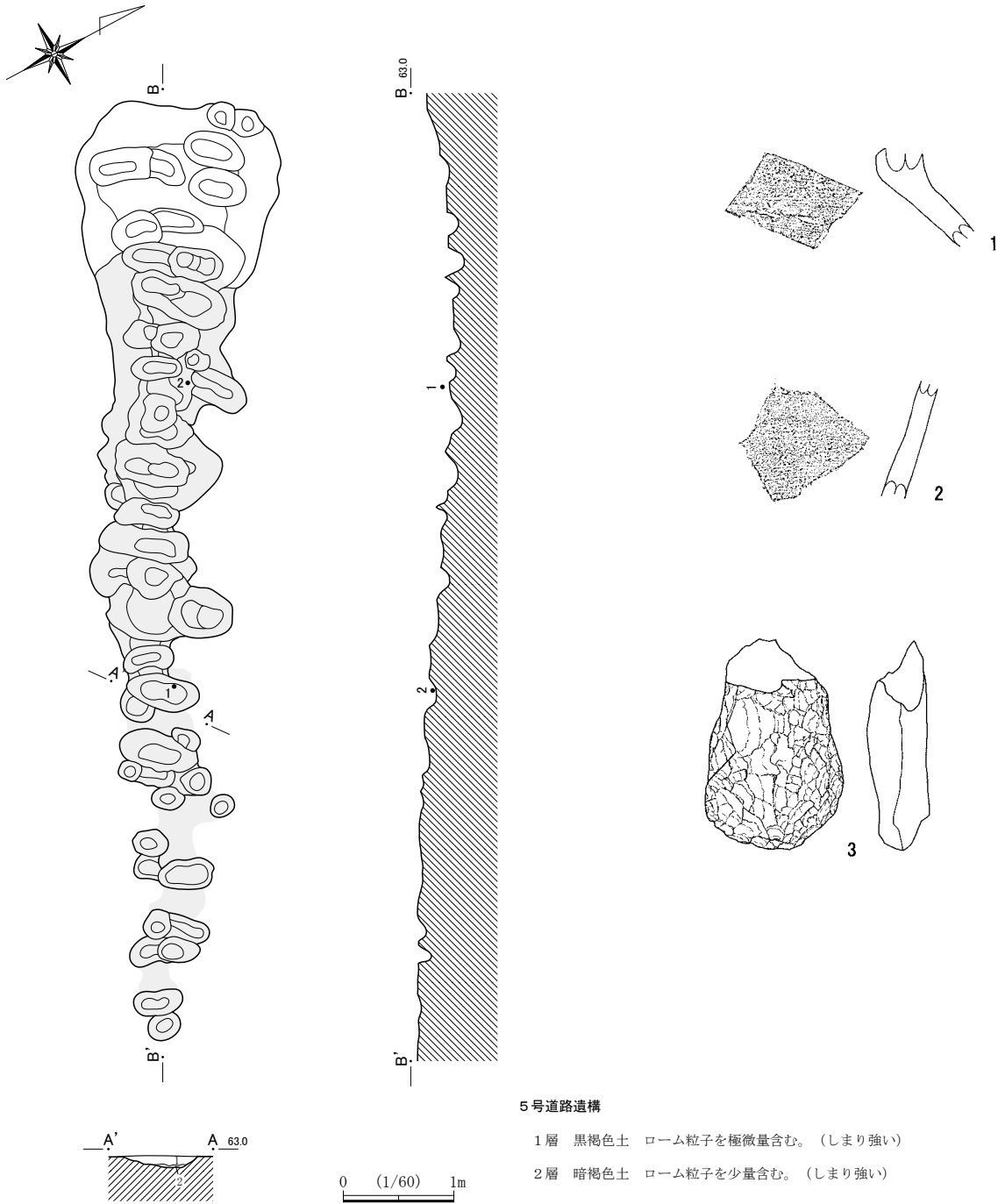


4号道路遺構

1層 黒褐色土 ローム粒子を極微量含む。(しまり強い)



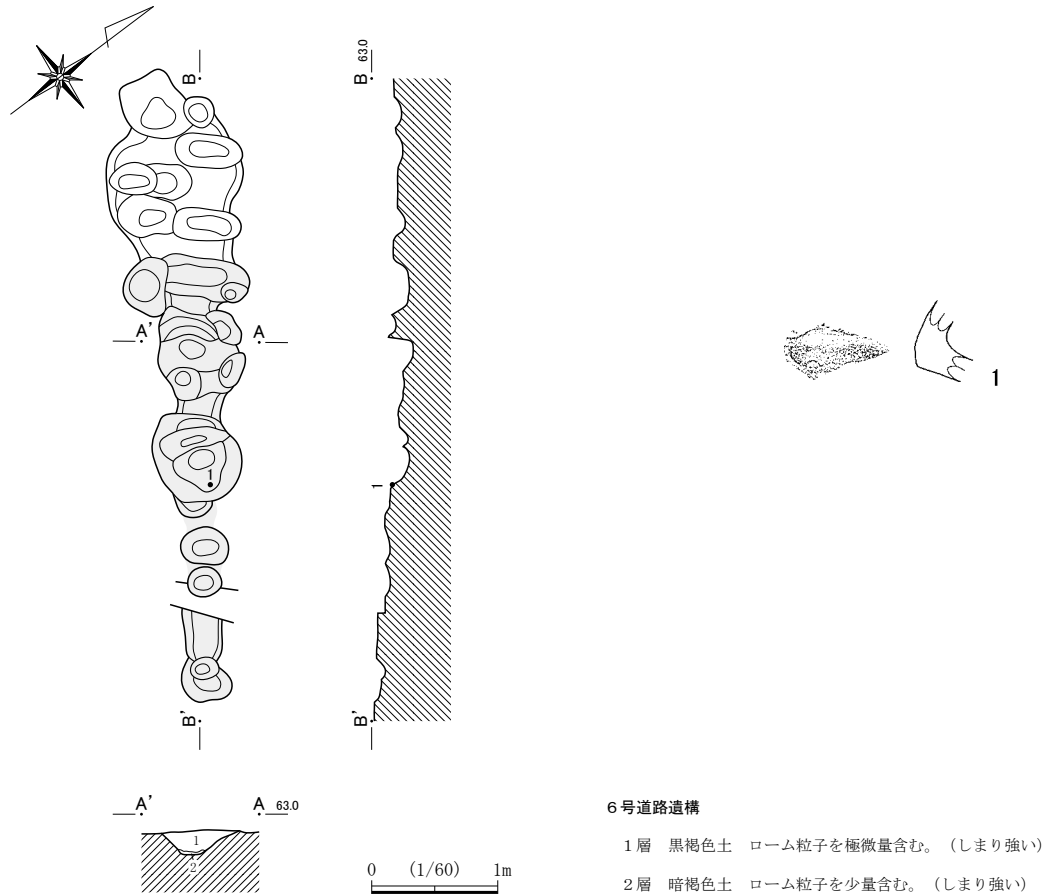
第8図 4号道路遺構 (1/60)、出土遺物 (1/3)



第9図 5号道路遺構 (1/60)、出土遺物 (1/3)

5：5号道路遺構

本遺構は調査区の北西、4号道路遺構の2m南西側で検出した。検出長は北西から南東方向に検出した7条の道路遺構では最も長い8.5mであった。依存状態は、遺構の北西側で掘り割りの一部が検出されたが、南東側は底面の一部及び凹凸面が残存している状況である。走行方位は北に対して62度西偏している。確認面で検出した黒色土はしまりが強く硬化しており、これを剥がすと幅0.5~1.85m、深さ16cmの掘り割り及び、長軸31~91cm、短軸19~50cm、深さ5~28cmの円形及び楕円形の皿状の掘り込みが不規則に連続して構築されている状況であった。掘り割り、円形及び楕円形の掘り込みは硬化していた。本遺構に直行す



第10図 6号道路遺構 (1/60)、出土遺物 (1/3)

るように走る8、9号道路遺構の覆土中にも掘り込みが検出されており、新旧関係は8、9号道路遺構が古く、5号道路遺構が新しい。

遺物は円形及び楕円形の掘り込み覆土から出土した。

出土遺物

甕形土器 (第9図1、2)

1、2は須恵器である。1は頸部下端から肩部の破片である。2は胴部の破片で、器内外面にロクロ水挽き整形を施している。

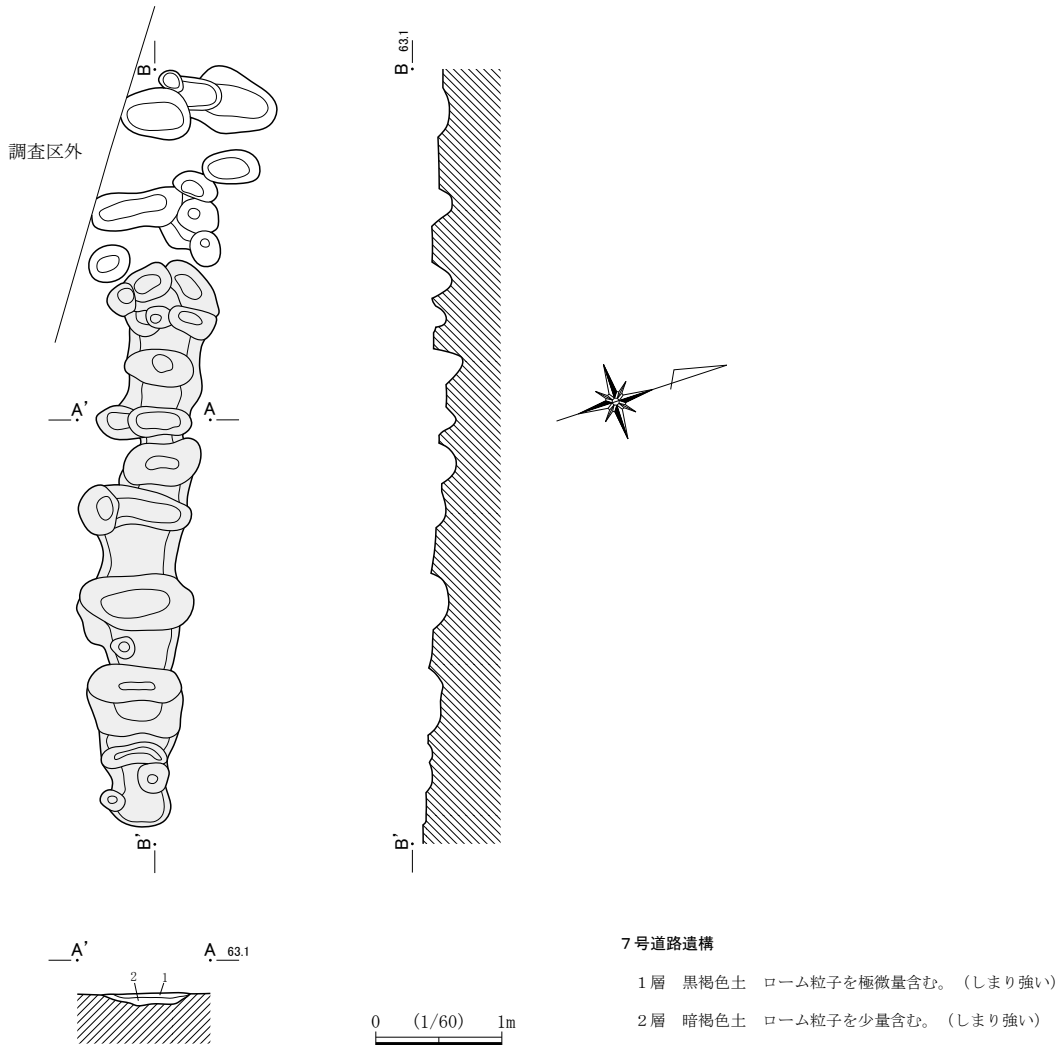
石器

打製石器 (第9図3・図版9-3)

3は基部を欠損しているが、撥形を呈すると思われる。

6：6号道路遺構

本遺構は調査区の北西、5号道路遺構の2.8m南西側で検出した。検出長は5.05mであった。依存状態は、遺構の北西側で掘り割りの一部が検出されたが、南東側は掘り割り底面の一部及び凹凸面が残存している状況である。走行方位は北に対して55度西偏している。確認面で検出した黒色土はしまりが強く硬化しており、これを剥がすと幅0.3~1.1m、深さ3~5cmの掘り割り及び、長軸22~72cm、短軸17~37cm、深さ



第11図 7号道路遺構 (1/60)

4～24cmの円形及び楕円形の皿状の掘り込みが不規則に連続して構築されている状況であった。掘り割り、円形及び楕円形の掘り込みは硬化していた。本遺構に直行するように走る8、9号道路遺構の覆土中にも掘り込みが検出されており、新旧関係は8、9号道路遺構が古く、6号道路遺構が新しい。

遺物は円形の掘り込み覆土から出土した。

出土遺物

甕形土器 (第10図1)

1は須恵器で、頸部下端から肩部の破片である。器内外面にロクロ水挽き整形を施している。

7：7号道路遺構

本遺構は調査区の北西端、6号道路遺構の7m南西側で検出した。検出長は7mであった。遺存状態は、掘り割りの一部及び凹凸面が残存している状況である。走行方位は北に対して69度西偏している。確認面で検出した黒色土はしまりが強く硬化しており、これを剥がすと幅33～76cm、深さ3～11cmの掘り割り及び、長軸19～91cm、短軸17～54cm、深さ2.8～24.7cmの円形及び楕円形の皿状の掘り込みが不規則に連続し

て構築されている状況であったが、楕円形の掘り込みは30～50cm間隔で掘り込まれているようである。掘り割り、円形及び楕円形の掘り込みは硬化していた。本遺構に直行するように走る8、9号道路遺構の覆土中にも掘り込みが検出されており、新旧関係は8、9号道路遺構が古く、7号道路遺構が新しい。

本遺構からの遺物の出土はなかった。

8：8号道路遺構

本遺構は調査区の中央で検出した。検出長は42mであった。9号道路遺構と重複している。8号道路遺構が新しく、9号道路遺構が古い。遺存状態は調査区北東側が大きく攪乱を受けており、北東方向は途中までしか検出されなかったが、検出部分では良好であった。走行方位は北に対して44度東偏し、1号～7号道路遺構の走行方向とは直行する方向である北東から南西方向を向いている。遺構確認面は調査区南西側が高く、北側に向かって緩やかに傾斜しており、比高差は53.5cmをはかる。

幅は9号道路遺構と重複しているが、中央部で1.7～1.8m、深さ20～30cmをはかる。断面は皿状を呈している。確認面で検出した黒色土はしまりが強く硬化しており、これを剥がすと硬化面（4層）が検出される。この4層は厚さ3～5cmである。4層を剥がすと地山ローム層の道路底面および傾斜部となるが、この面も硬化が観察された（第12～14図網掛け部）。底面には規則的に並ぶ凹凸面が検出された。凹凸面の覆土は道路遺構底面付近に堆積する4層よりもさらに固くしまりが強い層であった。

凹凸面は70～80cm間隔で並んでいる。形態は円形や楕円形を呈し、楕円形のもの肩部まで達している。凹凸面は遺構中央部が大形で深く、北東側及び南西側が浅い傾向にあった。

調査区北東側は遺構の掘り込みが浅く、凹凸面及び遺構の硬化面の一部のみを検出した。遺構中央部に比べ、凹凸面は浅い。径18～28cmの円形が基本で、深さは2～16cmをはかる。遺構の中央部から南西にかけてが凹凸面の最も顕著に見られる箇所で、道路として使用されていたことを物語る硬化面は底面から肩部に確認できた。楕円形凹凸面の規模は長軸66～113cm、短軸38～61cm、道路底面からの深さは3～32cmをはかる。遺構南西側になると、やや南に向きを変え、再び遺構の深さ及び凹凸面が浅くなる。調査区南西端では凹凸面の底部のみが残存していた。

凹凸面は平面プランの観察から、基本的に径18～30cmほどの円形の掘り込みにより形成され、楕円形のプランもこの円形の掘り込み複数個の重複の結果ではないかと思われる。

遺物は遺構覆土中から出土したが、平瓦片1点は凹凸面の底部から検出された。

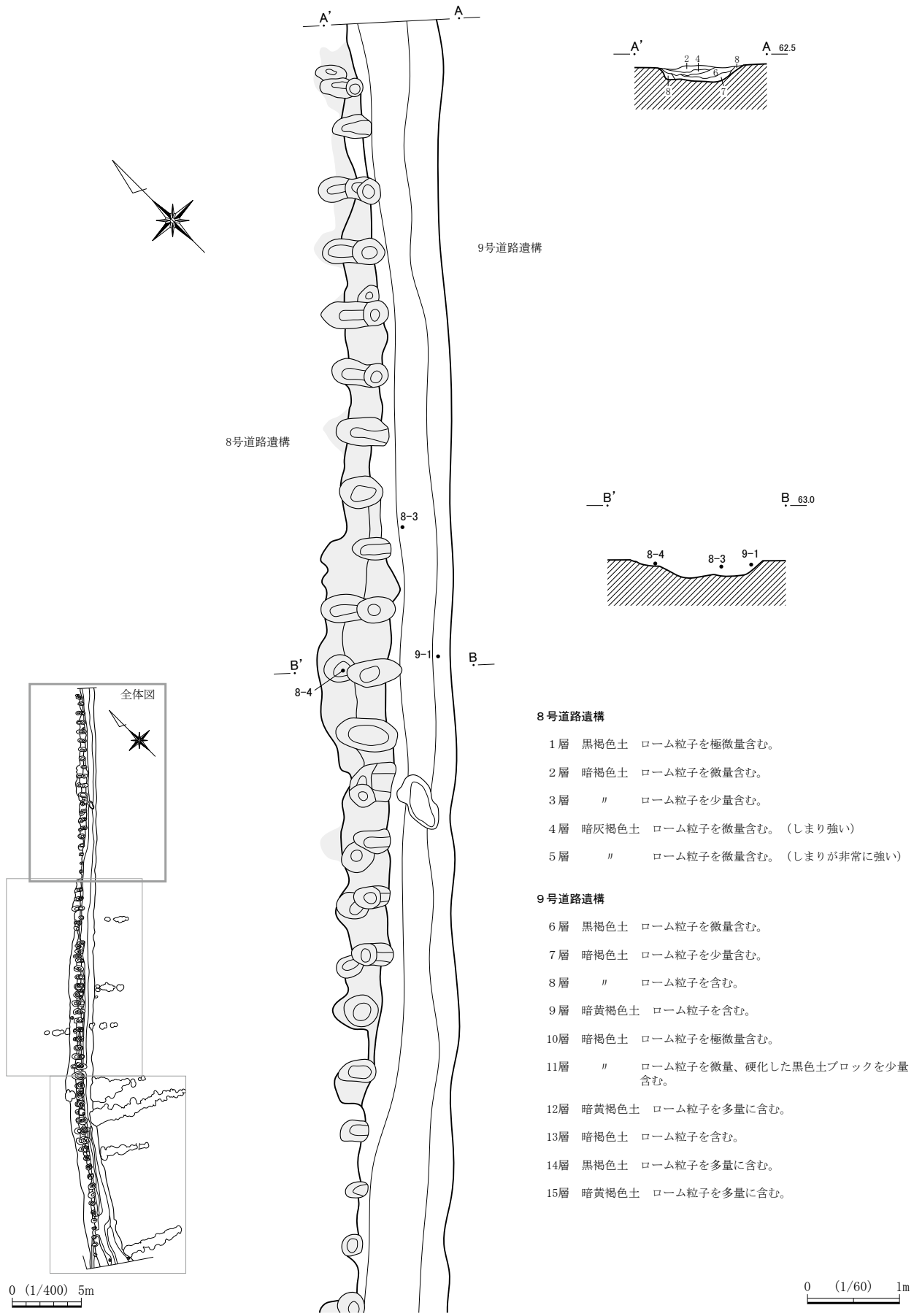
出土遺物

坏形土器（第15図8-1、8-2・図版9-8-1、8-2）

1、2は須恵器の破片である。底部は回転糸切りを行い、器内外面にはロクロ水挽き整形を施している。焼成は還元焰焼成である。1は推定底径4.6cmである。

碗形土器（第15図8-3・図版9-8-3）

3は須恵器の破片である。底部は回転糸切りを行い、器内外面にはロクロ水挽き整形を施している。焼成は還元焰焼成である。推定底径6.4cmである。



9号道路遺構

8号道路遺構

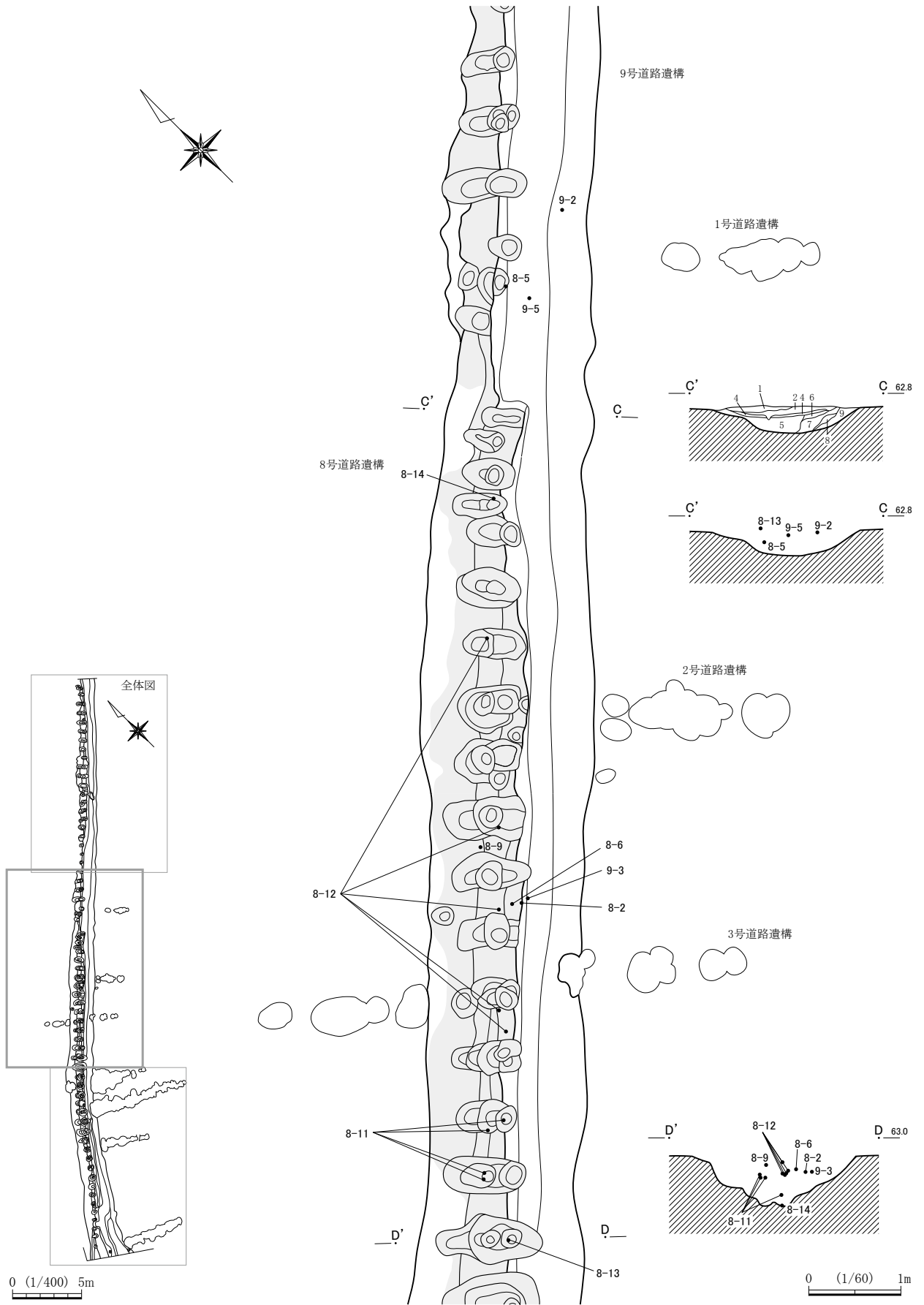
8号道路遺構

- 1層 黒褐色土 ローム粒子を極微量含む。
- 2層 暗褐色土 ローム粒子を微量含む。
- 3層 " ローム粒子を少量含む。
- 4層 暗灰褐色土 ローム粒子を微量含む。(しまり強い)
- 5層 " ローム粒子を微量含む。(しまりが非常に強い)

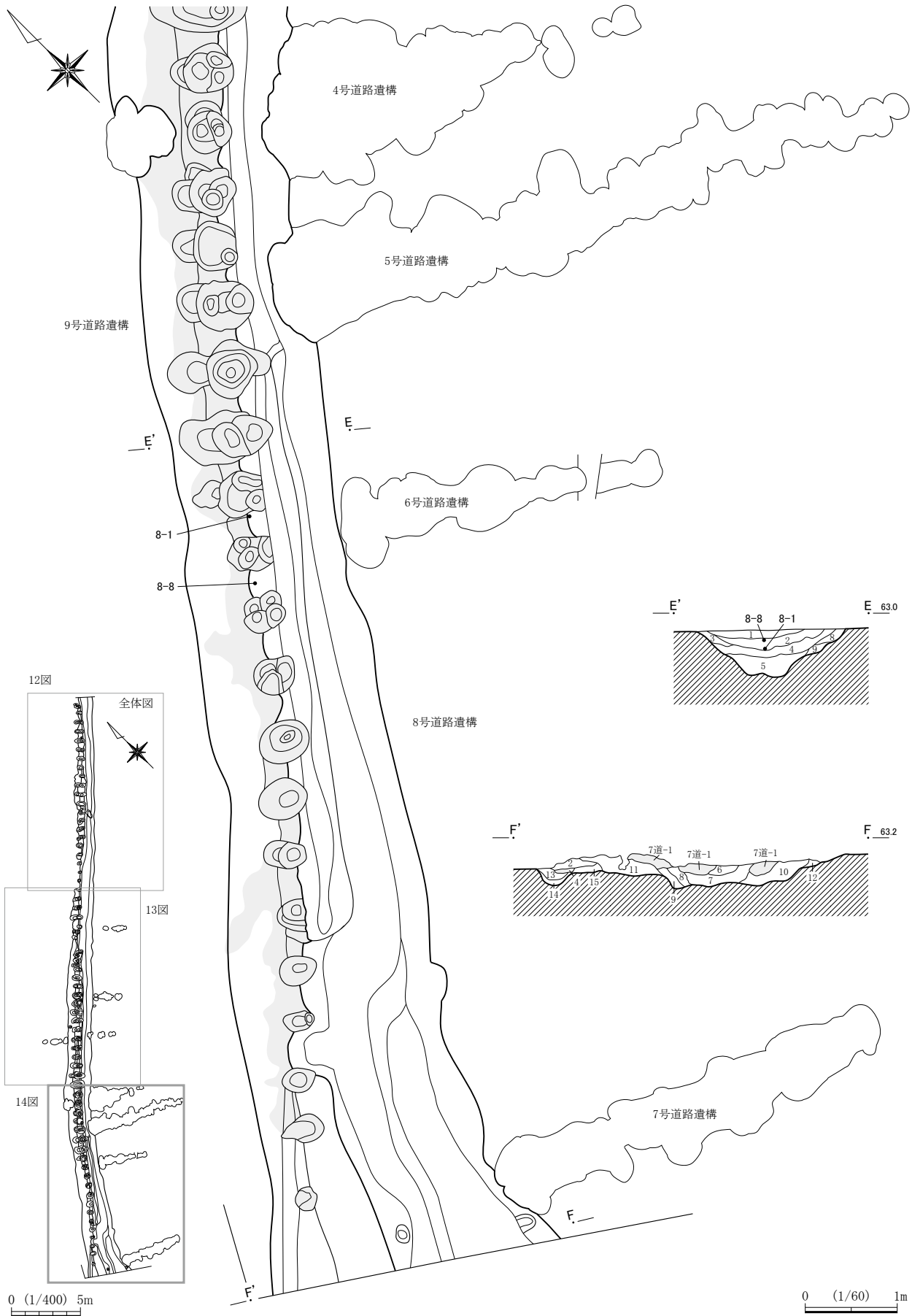
9号道路遺構

- 6層 黒褐色土 ローム粒子を微量含む。
- 7層 暗褐色土 ローム粒子を少量含む。
- 8層 " ローム粒子を含む。
- 9層 暗黄褐色土 ローム粒子を含む。
- 10層 暗褐色土 ローム粒子を極微量含む。
- 11層 " ローム粒子を微量、硬化した黒色土ブロックを少量含む。
- 12層 暗黄褐色土 ローム粒子を多量に含む。
- 13層 暗褐色土 ローム粒子を含む。
- 14層 黒褐色土 ローム粒子を多量に含む。
- 15層 暗黄褐色土 ローム粒子を多量に含む。

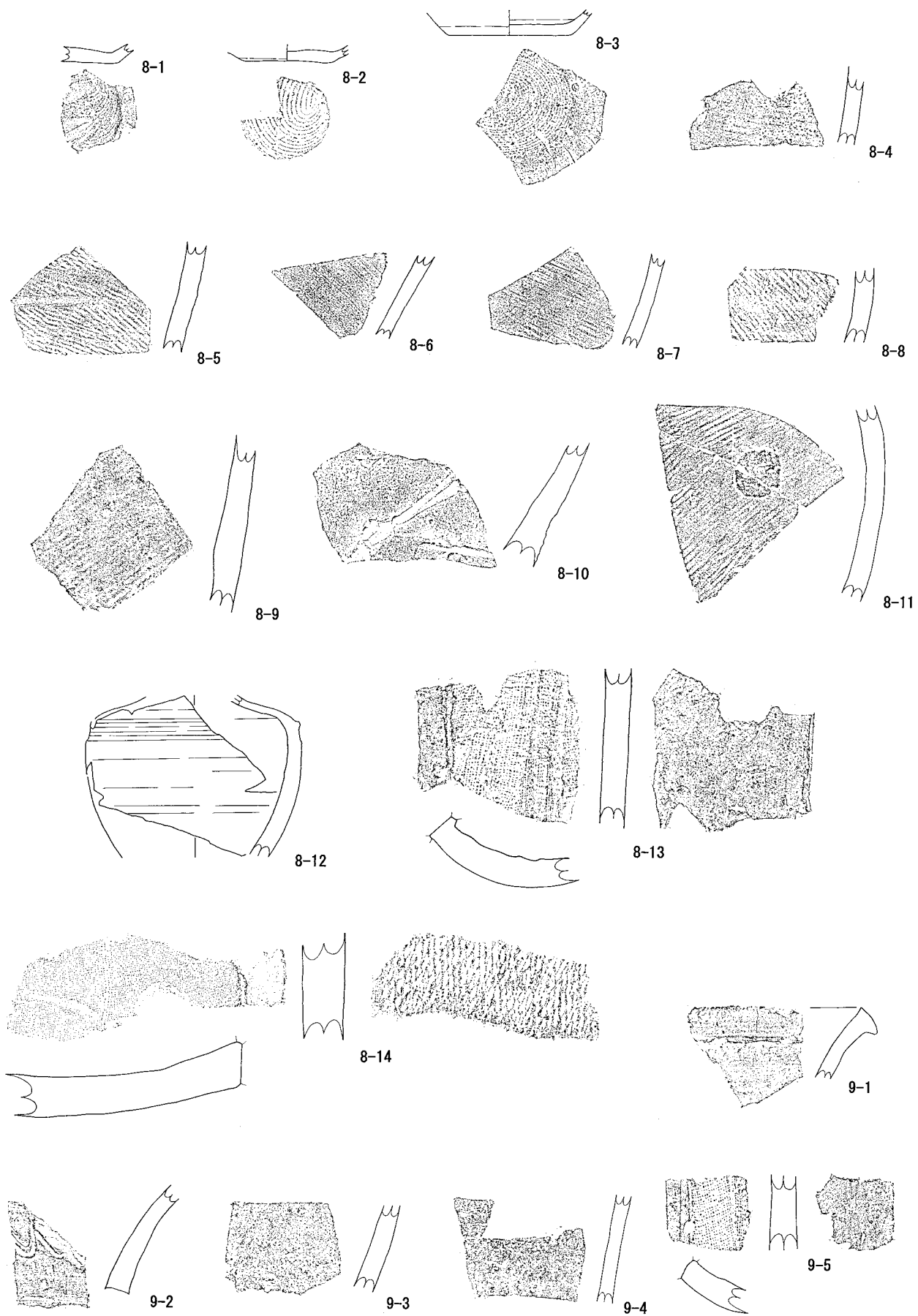
第12図 8、9号道路遺構 (1) (1/60)



第13図 8、9号道路遺構 (2) (1/60)



第14図 8、9号道路遺構 (3) (1/60)



第15图 8、9号道路遺構出土遺物 (1/3)

甕形土器（第15図8-4～8-11・図版9-8-5、8-8、8-10、図版10-8-11）

4～11は須恵器で、器内外面にはロクロ水挽き整形を施している。4～10は胴部の破片で、斜め方向の平行叩きを施している。7は裏面にも平行叩きが見られる。10は胴部下半で、裏面にも平行叩きが施されている。

長頸壺形土器（第15図8-12・図版10-8-12）

12は肩部から胴部の破片である。肩部上端がやや外反ぎみである。器内外面にロクロ水挽き整形を施している。肩部の屈曲部は棒状工具による凹線が横走している。

平瓦（第15図8-13、8-14・図版10-8-13、8-14）

13の凸面は縄叩きが施され、凹面には布目痕が見られる。側面、端面及び凹面端部には篋削りを行っている。焼成は還元焰焼成である。厚さ2.2cmをはかる。

14の凸面にも一部に縄叩きが施され、凹面に布目痕が見られる。側面、端面及び凹面端部には篋削りを行っている。焼成は還元焰焼成である。厚さ1.7cmをはかる。

9：9号道路遺構

本遺構は調査区の中央で8号道路遺構と重複する形で検出した。調査区南西端では7号道路遺構とも重複している。検出長は42mであった。新旧関係は9号道路遺構が古く、7、8号道路遺構が新しい。遺存状態は8号道路遺構同様調査区北東側が大きく攪乱を受けており、北東方向は途中までしか検出されなかったが良好であった。走行方位は北に対して44度東偏し、1号～7号道路遺構の走行方向とは直行する方向である北東から南西方向を向いている。遺構確認面は調査区南西側が高く、北側に向かって緩やかに傾斜しており、比高差は53.5cmをはかる。

幅は北東側で1m、南西側で1.5mをはかる。断面は逆台形状を呈する。遺構確認面では8号道路遺構と同様しまりが強く硬化した黒色土が見られたが、底面は硬化が見られず、凹凸面も検出されなかった。

遺構南西側になると、底面の幅が広がりながら8号道路遺構よりさら向きを南側に変え、別のルートとなるようである。

遺物は覆土中から検出した。

出土遺物

甕形土器（第15図9-1～9-4・図版10-9-2）

1～4は須恵器である。1は口縁から頸部上半、2は頸部の破片で、器内外面にロクロ水挽き整形を施している。3は頸部破片で、器内外面にロクロ水挽き整形を施した後、波状文を施している。焼成は酸化焰焼成である。4は胴部の破片で、器内外面にロクロ水挽き整形を施している。

平瓦（第15図9-5・図版10-9-5）

5は凹面に布目痕を有する。側面、凹面端部には篋削りを施している。

第4章 まとめ

1：日高市の道路遺構について

今回の調査では道路遺構を9条確認した。このうち7条は南東から北西方向に検出され、2条はこの7条とは直行する東西方向で検出された。日高市内を走る鎌倉街道上道伝承路は狭山市「七曲井」方面から、国道407号線「鎌倉街道」交差点を交差し、女影ヶ原古戦場のある県道日高・川越線「女影」交差点へと向かっているが、本調査区北西に面した道路がこの伝承路であり、7条はそれに並ぶような位置であった。日高市での道路遺構の調査は整理作業中も含め11件となった。これまでの調査成果を参考にしながら本遺跡の道路遺構について検討してみたい。

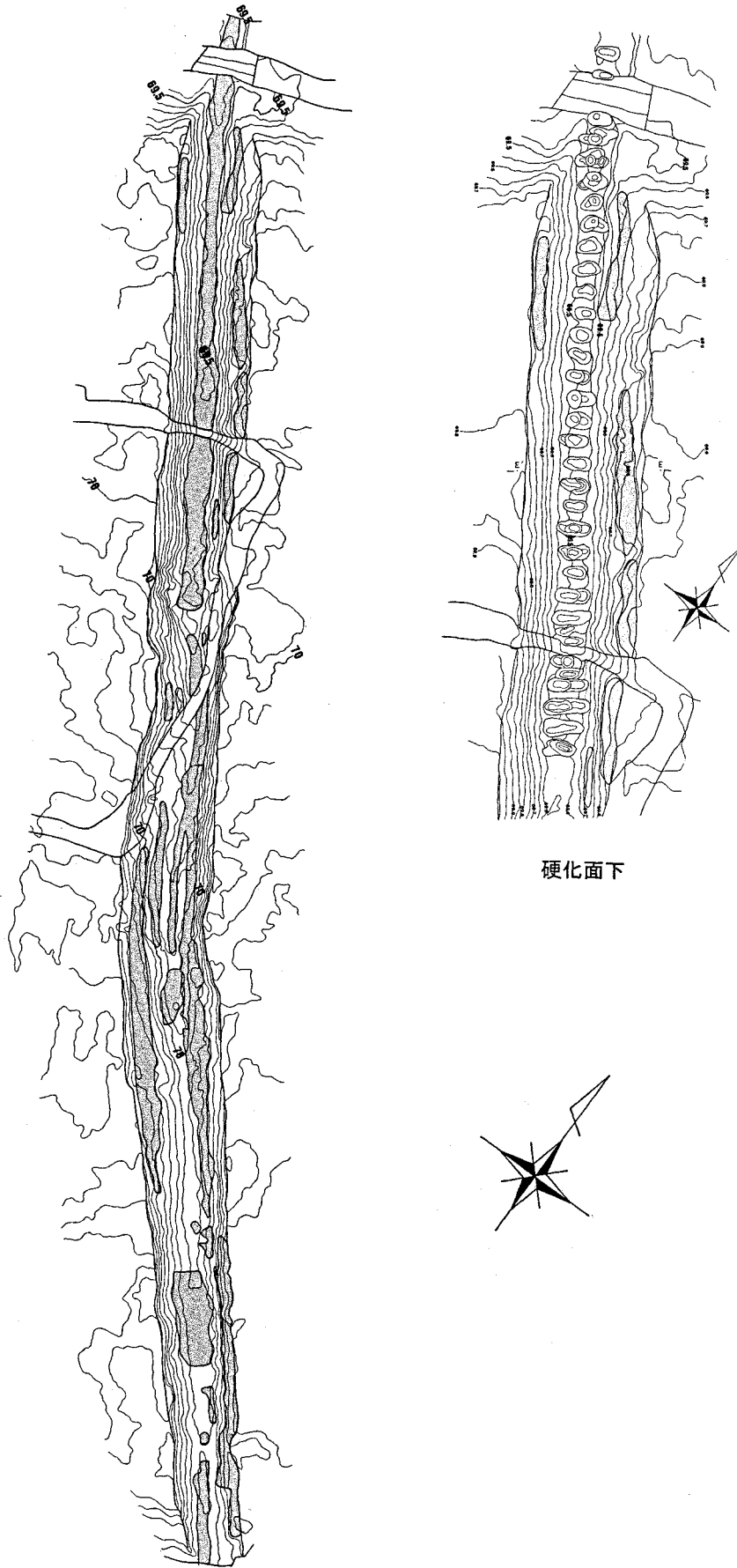
日高市内でこれまでに調査報告書が刊行されている5遺跡の道路遺構について概要をまとめてみる。

向谷遺跡

当市で最初に道路遺構が検出された遺跡である。市の東部に所在し、西側に北北東方向に流れる下小畔川を望む標高77mの平坦面に位置する。遺跡の西側及び南側には小河川の浸食により低地化した小支谷が入り組んでいる。平成2年度の調査で道路遺構を約70mにわたって検出した。遺跡の北側200mには鎌倉街道上道の伝承路が南東から北西方向に走っている。検出した道路遺構は幅3～4m、深さ40～50cmで、断面は浅い皿状を呈する掘り割りを持つ。覆土は黒褐色土と暗茶褐色土からなり、深さ3～15cmと均一ではない。硬化面は底部中央に幅約1mと両肩部の一部に幅50cm確認された。北西部の硬化面下底部から長軸60～140cm、短軸40～60cm、深さ10～28cmの楕円形の窪みが10cm間隔で35基検出された。覆土はローム混じりの暗茶褐色土で非常に硬く締まっていた。道路底面のロームも非常に硬く締まっていた。道路遺構は南東から北西方向に緩やかに傾斜しており比高差は70cm、窪みを検出した箇所のレベルは僅かながら低く、緩やかな勾配をなす所に見られた。

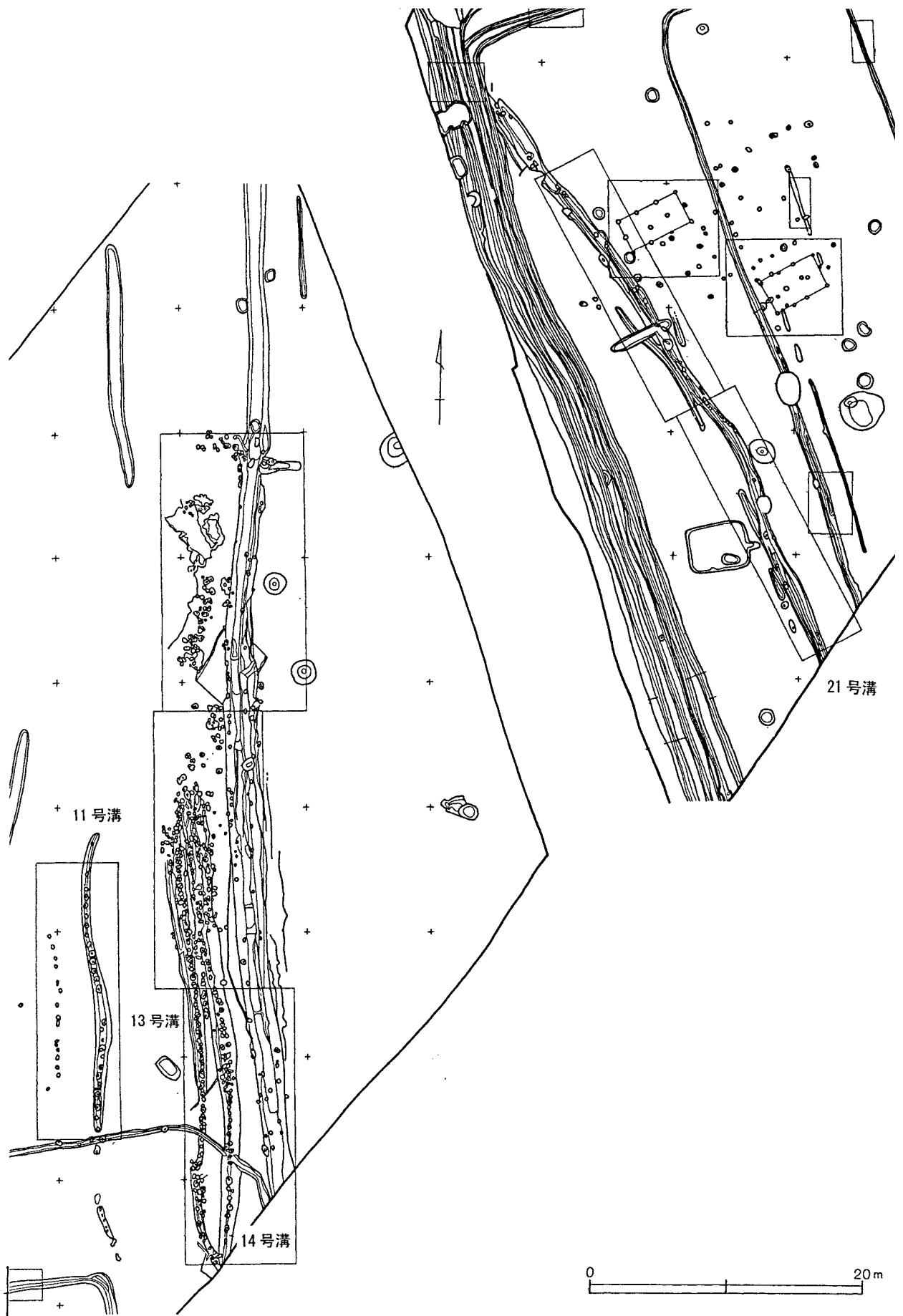
下向山遺跡

首都圏中央連絡自動車道建設に伴い埼玉県埋蔵文化財調査事業団により平成元年度に調査された。道路遺構は11、13、14、21号溝として検出されている。11号溝は約22mにわたり検出され、溝の幅は最大1m、深さは最大25cmで、溝の底面にはピットが1列に並んでいた。ピットの深さは最大10cmと浅い。ピットの覆土は非常に硬くしまった黒褐色土で、溝の底面全体が硬化している。11号溝の西約2.5mで溝に平行するピット列を確認している。このピット覆土も硬くしまっていることから、同様のものではあったと考えられている。13、14号溝は11号溝同様、底面に覆土が硬くしまった多くのピットが1列に並んでいる様子がみられ、溝の底面自体もかなり硬い。この硬化面は7～8条の重複があるようである。13号溝は最大幅1.2m、深さ約20cm、14号溝は最大幅約1.5m、深さ約30cmである。硬化面は15号溝に切られている。15号溝からは古銭が48枚一括して出土している。初鑄年がもっとも新しいのは政和通宝で北宋の1111年にあたる。古銭を溝に投棄あるいは故意に置いたのは平安時代末としている。21号溝は底面が硬化している点は他の溝と同様であるがピット列はなく、3条の溝の重複となっている。最大幅0.7m、最大の深さ約20cmである。13、14、21号溝のピット列や硬化面は何条も重複している。同様な場所、方向ではあるが、道路の走行位置を若干変えている事がわかる。13号溝のピット底面に堆積する層は灰褐色や茶褐色土で鉄分を多く含む。14号溝は、12世紀中～後半の15号溝に切られており、11、13、14号溝はそれ以前から存在している。9世紀後半の住居址の方向がこれら道路遺構と等しく、道路遺構を挟んで対称的位置にあることか

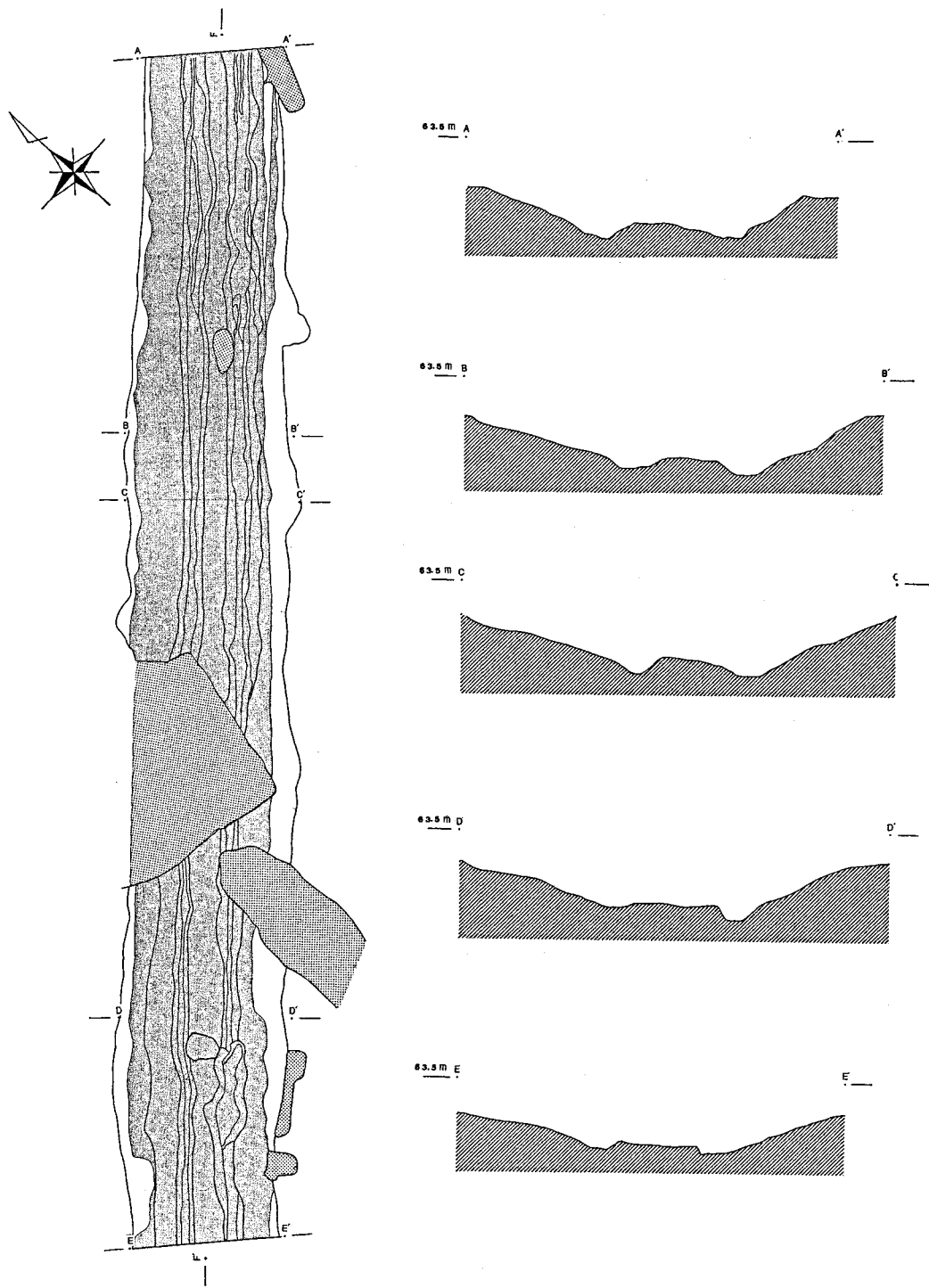


硬化面下

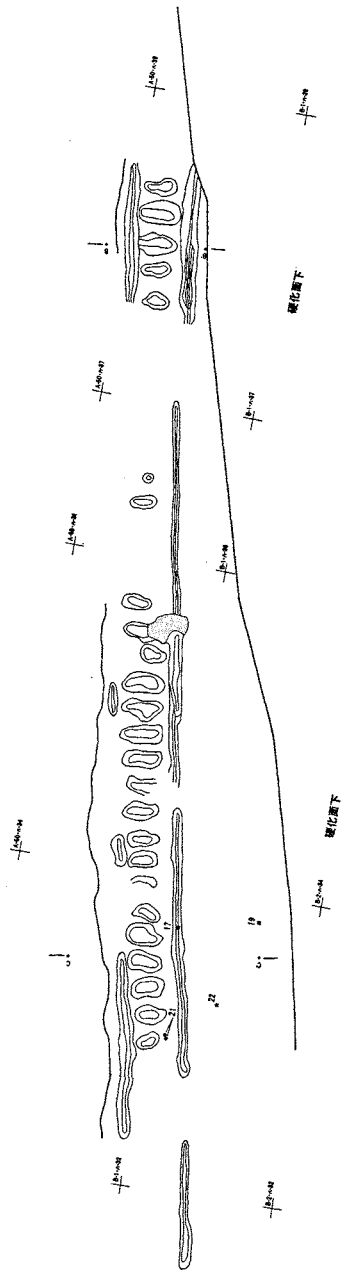
第16図 向谷遺跡道路遺構 (1/600)、硬化面下は (1/200)



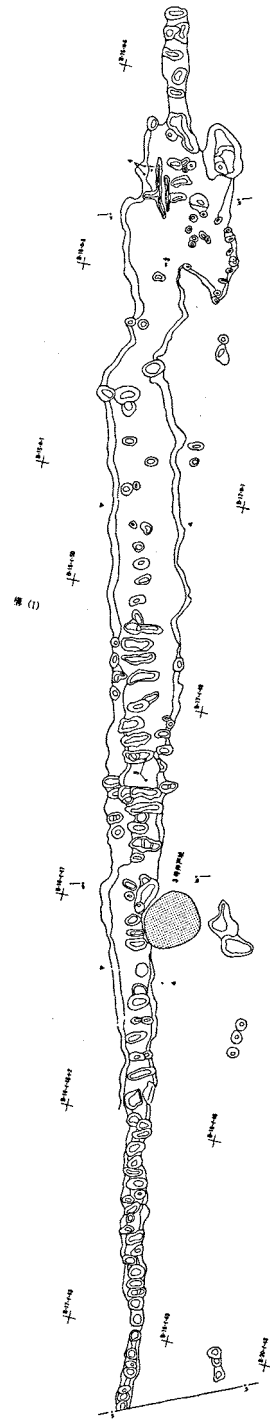
第17図 下向山遺跡道路遺構 (1/400)



第18図 五反田遺跡道路遺構 (1/150)、断面図は (1/60)



拾石遺跡



王神遺跡

第19圖 拾石、王神遺跡道路遺構 (1/200)

ら、11、13、14号溝である道路遺構が9世紀後半には存在していた可能性を指摘している。硬化面の性格については、基礎工事の痕跡、梃子の跡と断定できるのか不明としている。11、13、14号溝が9世紀後半には集落を結ぶ道として存在し、そのルートが基礎となり、おそらく13世紀以降に鎌倉街道上道が整備されていったと報告されている。

五反田遺跡

市の東部、飯能市を源とする南小畔川右岸の標高63mの入間台地に位置する。調査区南東脇を走る道路が狭山市境となる。遺跡は台地平坦面から南小畔川へ向かう緩斜面に広がる。平成7年度に実施した1次調査では狭山市境を走る道路から約5m北西側で道路遺構を27mにわたり検出した。幅3～3.8m、深さ25～40cmをはかり、断面は幅広の皿状を呈していた。硬化面は底面や法面、肩部の一部にも認められた。底面南側の壁の立ち上がる位置に2条、中央に1条の溝状の落ち込みを持ち、底面も非常に硬かった。硬化面が底面全面に広がっていることから、道路として使用される過程で踏み固められて硬化面が形成されたのではなく、構築時に道路として使う面を造っていったと考えられている。壁面の立ち上がる位置に2条、中央に1条の溝状の落ち込みは、掘り込みの不明瞭なことや底部が不規則なことから側溝ではなく、荷車などの轍痕ではないかとしている。遺跡南東脇を東西にはする狭山市境の道路は川越と飯能を結ぶ飯能街道であることから古い飯能街道と考えられる。

拾石遺跡・王神遺跡

両遺跡は市の東部小畔川左岸の緩斜面から台地上に広がる遺跡で、標高は55mである。拾石遺跡では住居址55軒、掘立柱建物跡25棟、王神遺跡では住居址40軒、掘立柱建物跡27棟、両遺跡を繋ぐ水路遺構や道路遺構が検出されている。出土遺物も拾石遺跡では「厨」の墨書土器や石製丸鞆、巡方、漆紙、耳皿、王神遺跡では鳥形硯の蓋片が検出されるなど、役人の存在を示す特殊な遺物が検出され、高麗郡家の存在を物語る遺跡群となっている。拾石遺跡の道路遺構は、東西方向へ約182mに亘って検出された。幅2～3mで、深さ7～30cmの浅い皿状の掘り割りを持つ。遺構確認面で硬化した黒色の覆土が遺構面に広がる。これを掘り下げると硬化した道路底面となる。底面には長軸1m前後、短軸60cm前後、深さ10cmほどの楕円形の掘り込みが60～70cmおきに規則的に並んでいた。この掘り込みの覆土は灰褐色を呈し非常に硬化しており、鉄分を多く含む赤褐色の層がスジ状に検出された。底面付近は砂利を含む場合もあった。2条の轍状の掘り込みが続く箇所があり、掘り込み間は1.5mであった。王神遺跡の道路遺構は、調査区南側で東西方向に検出した。規模、構築方法、位置などから拾石遺跡で検出した道路遺構と同一と考えられ、上面幅30cm～4.5m、深さは東側で30cm、中央部で28cm、西側では10cm、断面は皿状の掘り割りを呈する。覆土は黒褐色土で、硬化面を剥がすと遺構中央部では、長軸40～150cm、短軸20～55cmの楕円形の掘り込みを一部規則的に検出した。遺構西側は検出幅が約50cm程度と細く、浅くなっていった。この箇所は道路底面に円形や楕円形を呈する掘り込みが不規則に検出されている。

五反田遺跡例は古い飯能街道と考えられ、時代的に下がるが、向谷、拾石、王神遺跡例は幅が2～4m前後、深さ7～50cmの皿状の掘り割りを持ち、底面に楕円形の掘り込みを持つ点は共通している。下向山遺跡は、溝幅は狭いが14号溝が12世紀中～後半の15号溝に切られており、11、13、14号溝がそれ以前（古代）から存在しているとしている。向谷遺跡でも9世紀の遺物が出土しており同時代の道路遺構と言える。

2：楕円形の凹凸面、硬化面について

道路幅が4 m前後の場合、底面には規則的に楕円形の掘り込みが並ぶが、道路幅が狭くなると、底面には円形や不整形の掘り込みが不規則に並ぶ。これは本遺跡、向谷遺跡、下向山遺跡も同様である。道路遺構底面の楕円形や円形の凹凸面については、東山道のような駅路だけでなく、伝路や本調査区のような集落を繋ぐ道路にも同様に認められる。

東山道武蔵路について、平成2年（1990）、所沢市東の上遺跡36次調査で検出された道路遺構は、両側溝間12mのうち、硬化面は中央付近に3～5mの幅で構築されている。横断面は皿状を呈し、中央部が最も低い構造である。硬化面の上には締め固められた状態の黒色土が充填されている。断面観察では締め固め時の小割作業面を示しているのであろうとする固い面が2枚認められた。硬化面の中央には、幅30～50cm、長さ1.2～1.5mの長円形もしくは溝状の連続する落ち込みが近接しながら連なっている。落ち込みの底面を観察すると、径20cm程度の凹面が多数残されている。建築用語でいう「タコ」と呼ばれる丸太棒で入念に転圧した結果であるとした。硬化面下層から全面糸切り痕を残す須恵器の発見から少なくとも9世紀段階まで硬化面は存続し、側溝廃絶後、幅3～5mの硬化面のみが存続したと考えられた。飯田氏は遺構底面に並ぶ楕円形の掘り込みについて、①上層部の舗装の安定に効果的で活動崩壊を防ぐために抵抗を与える。斜面地でより顕著な例はそのことを物語っている。②雨水対策として凹凸面の築造で表面積を増大させ、地下浸透を円滑にする配慮と考えられるとし、黒色土の硬化面覆土については舗装部材であると指摘した。

早川氏は東の上遺跡の楕円形の凹凸面について、12m道路の僅か4 m前後の幅しか検出されない点、道路に並行せず蛇行している点、凹凸面が検出される場所とされない場所があるなど5点を上げ、路面の基礎工事ではなく、重量物を運搬した際に用いられたコロや梃子あるいは枕木として利用した丸太の路面に残された圧痕であるとし、長楕円形の窪みは、コロや枕木の跡と思われ、円形の小穴は丸棒の先端が押し付けられた跡であり、コロや枕木を使用することが困難と思われる斜面地においては長い丸棒を梃子として重量物を押し上げたり、丸棒で押さえながら下って行ったものと思われる指摘した。そして、コロとして用いた丸太が明瞭な圧痕を残していることは、その丸太が回転機能を持ったコロとしての役割をはたせず、かえって路面の軟性を補い、路面の硬質化となったとし、長楕円形の窪みや円形の小穴の底面ならびに側面の多くが極めて堅固に硬化したとした。路面に残された窪みや小穴は意図的に埋められたものもあれば、そのまま放置されて自然に埋まる場合もあり、路面に残された浅い窪地はそう時間を経ずして埋まったはずで、その上を多くの人が行き交い窪地の中の土は周りの路面と同様に硬く硬化したものとした。

中平氏は向谷遺跡の道路遺構について、硬化面は黒褐色土及び暗茶褐色土が道路として使用している過程で踏み固められていったものと思われるとし、東の上遺跡の硬化面についても、8世紀後半になると西側の側溝や道路範囲内に住居址が入り込んでおり、狭くなった道を最後まで使用していた箇所が硬化面ではなかろうかとしている。硬化面下の掘り込みについては、向谷遺跡や狭山市今宿遺跡では、掘り割りの中央部だけではなく肩部にも硬化面を確認していることから、この部分は道に雨水が溜まり、ぬかるんだ時に利用したと考えられ、頻繁に使った場所ではないので硬化面下に窪みはできなかったのではないかと、掘り割りの中央部の傾斜の低い部分には、水が溜まった時の往来によって凹凸ができ、道路を維持するために補修した痕跡が硬化面下の窪みとなって確認されたのではないかとした。

近江氏はこれまでの諸説をまとめ、①木馬道（きんまみち）のように枕木の痕跡と考えられるもの。②

道路の基礎であると考えられるもの。③足掛け。④自然発生的なもの。⑤牛馬歩行痕跡があるとした。波板状凹凸面は基本的には作道時に地盤を掘り込むものが多く、低地に盛土して構築した道路の路面で検出されている事例は皆無で、平面形が類似するものでも細部において多様性があり、一律の形成要因を想定することが妥当であるかは今後とも検討を要するとしている。早川氏が①、飯田氏が②であり、中平氏は④となろうか。筆者も拾石、王神遺跡の道路遺構を調査時には、楕円形の掘り込みの底面は水が溜まっていたような、鉄分による赤く変色した土、砂利や小石が溜まっている箇所が確認でき、掘り込みが埋まるまである程度の時間の経過があるように感じ、中平氏と同様な説、あるいは凹凸面の間隔と轍から⑤の牛馬歩行痕跡のどちらかと考えていた。しかし今回の8号道路遺構の凹凸面は深い箇所では道路底面から30cmの深さがあり、かなりの起伏の連続となる。この楕円形の落ち込みも、平面プランの観察から、基本的に径18~30cmほどの円形の掘り込みにより形成され、楕円形のプランもこの円形の掘り込み複数個の重複の結果ではないかと考えている。これは飯田氏が東の上遺跡で指摘した「落ち込みの底面を観察すると、径20cm程度の凹面が多数残されている。」と同様である。しかし覆土の観察からは重複関係は確認出来なかった。道路遺構は確認面から、①硬化した黒色覆土→②遺構底面及び肩部ローム面に確認できる硬化面→③非常に硬化した凹凸面覆土→④凹凸面底面である硬化したローム面となる。遺構観察からは8号道路遺構の凹凸面の用途については結論を得るには至らなかった。人為的に埋めた場合の底面及び側面の硬化の問題、楕円形になる箇所と小穴だけの箇所に規則性があるのか、楕円形も小穴の重複だとすると、掘方の単位か、丸棒の痕跡の連続なのか、コロや枕木を置いた跡だとすれば、楕円形がひとつのプランとなり、円形の掘り込みは掘方となるなど解明すべき問題は多いと思われる。

3：道路遺構のルートについて

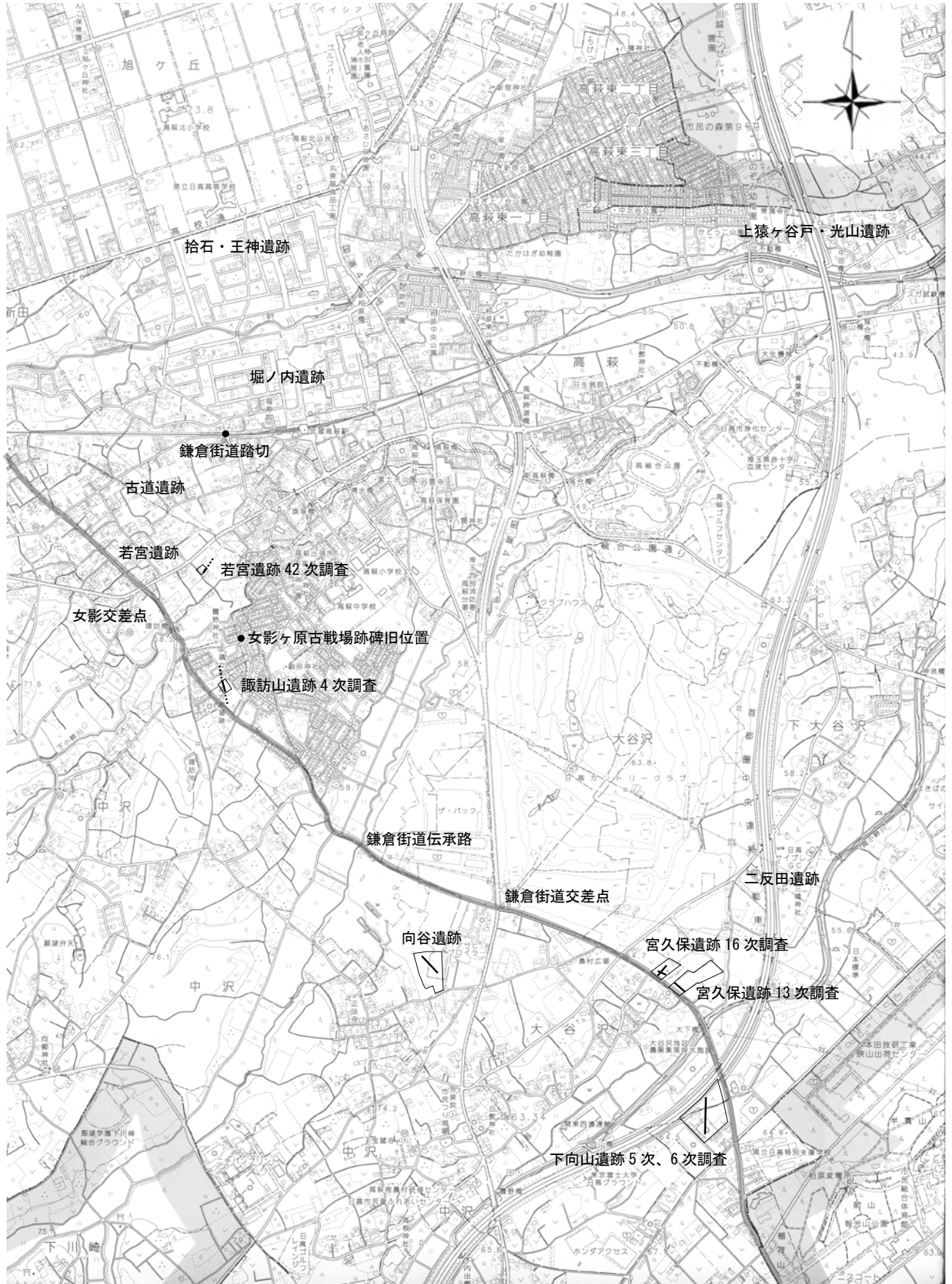
国分寺市、府中市や所沢市の道路遺構検出以来、東山道武蔵路のルート推定について多くの議論がなされてきた。同時にそのルート上にない道路遺構の検出も増え、交通に関連する遺構、遺物を検出した遺跡も加味しながら、郡家を結ぶ伝路や集落間を結ぶ道路についても議論されてきた。

中平氏は向谷遺跡の道路遺構から、鎌倉街道上道伝承路が古代から重要なルートとして位置づけられていたとし、この他に狭山市堀兼ノ井から宮ノ越遺跡を通り北へ向かった道路が、川越市光山遺跡・日高市上猿ヶ谷戸遺跡を目指し、坂戸市勝呂廃寺方面へのルートを想定している。

井上氏は道路と密接に関わるものとして馬の存在も注目し、東の上遺跡から北西に上り、入間川を渡河して宮ノ越遺跡に至り、さらに光山遺跡群から鶴ヶ島市脚折遺跡・坂戸市入西遺跡群へのルートを想定している。支線として水路も含めて入間川沿いに入間市東金子窯跡群から川越市霞ヶ関遺跡へ向かうライン、馬具が出土した毛呂山町伴六遺跡から日高市大寺廃寺、高麗神社そして女影廃寺を抜けて光山遺跡群、さらに小畔川・入間川沿いに霞ヶ関遺跡へのルートなど、主要生活道路とその支線という用語で交通路の復元を試みている。その結果、中世の鎌倉街道に近い丘陵沿いのルートが浮かび上がったとしている。

富元氏は鎌倉街道上道伝承路について、向谷遺跡道路遺構、日高市若宮遺跡を直線的に北へ延ばすと伴六遺跡に至り、その北西の小川、寄居、児玉方面に通じる可能性を指摘している。宮ノ越遺跡、鶴ヶ島市新山遺跡の道路遺構の方向及び光山遺跡群の1号井戸の存在から、東山道武蔵路から分岐し、光山遺跡・上猿ヶ谷戸遺跡を通り、入西遺跡群から鳩山窯跡へのルートも想定している。

田中氏は、川越市霞ヶ関遺跡群に郡家があったとすれば、その近くを伝路または伝馬路が通っていたことになるとし、西の高麗郡、秩父郡、東の足立郡や新羅郡への東西方向の郡の連絡路を推測している。そ



第20図 日高市内鎌倉街道伝承路と道路遺構検出遺跡 (1/20,000)

の方面で官衙的な性格、あるいは交通に関与したと思われる光山遺跡群、川越市中町遺跡、さいたま市大久保領家遺跡から、現在の県道日高・川越線、旧高麗街道を伝（馬）路推定ルートとしている。

今回の調査で検出した1～7号道路遺構は、調査区の西を走る鎌倉街道上道伝承路に沿って検出されている。この道路遺構は下向山遺跡で検出された11、13、14、21号道路跡の続きと考えられる。下向山遺跡の道路遺構は現在の鎌倉街道上道伝承路の西側で検出されている。この道路遺構の南方向は、日高市が平成26、28年度に調査した下向山遺跡5次、6次調査で検出している。北方向は本調査区の南側で平成21年度に調査した宮久保遺跡13次調査で伝承路の東側で、北西から南東方向に走る道路遺構を7条検出している。現在の鎌倉街道上道伝承路が下向山遺跡側から南小畔川を渡河したところで北西へカーブしているが、道路遺構もそれに沿って検出されている。本調査区での検出位置は、国道407号に向かう前にもう一度伝承路の左側へ交差する可能性があり、向谷遺跡に近い方向となる。伝承路は向谷遺跡の北から女影ヶ原古戦場のある県道日高・川越線「女影」交差点を通り北へ向かう。女影交差点付近には女影廃寺を含む若宮遺跡が広がっている。

若宮遺跡の南を東流する下小畔川の対岸に位置する諏訪山遺跡で平成25年度に実施した4次調査において南北に走る道路遺構を検出している。全長47m、幅2.6～3.1m、深さ26～57cmで皿状の掘り割りを持ち、遺構底面全体及び壁面の一部は硬化面を有していた。底面の硬化した覆土下からは円形及び楕円形の掘り込みが規則的に並んで検出された。道路形態は、向谷、拾石、王神遺跡で検出した道路遺構と同様な掘り割り状であった。検出した方向は「女影」交差点方向より北に振れている。また若宮遺跡でも平成20年度に調査した42次調査で道路遺構を検出している。道路幅は2m以上だが、調査区端であり盛土保存対応となったため詳細は不明である。この道路遺構は南西から北東方向に検出されており、諏訪山遺跡で検出された道路遺構の続きであれば、鎌倉街道上道伝承路からは東へ離れることになる。

若宮遺跡と諏訪山遺跡の間にある霞野神社境内には女影ヶ原古戦場碑が建っている。地域の方によれば、高萩団地造成前は霞野神社から東へ120mにある交差点に塚が2基あり、その塚の上にあったという。女影ヶ原古戦場は昭和10年2月18日に県の旧跡に指定され、古戦場碑は埼玉縣史蹟調査委員金鑽宮守の書により、高萩村史蹟保存会によって建てられた。地域では古戦場碑のあった道も鎌倉街道と呼んでいる。小字境となっているこの道路は北側で下小畔川を渡河し、若宮遺跡の東側を通りながらJR川越線武蔵高萩駅の西にある鎌倉街道踏切へ続いている。この踏切を渡ると、8世紀から10世紀前半の住居址160軒以上、中世の帰属も含む掘立柱建物跡54棟、井戸址99基、溝60条などを検出し、青銅製巡方、皇朝十二銭の「隆平永宝」、漆紙などが出土している堀ノ内遺跡が広がっている。鎌倉街道上道伝承路に続く古代道路が若宮遺跡から、堀ノ内、拾石、王神遺跡方面にも通っていた可能性が考えられる。

8、9号道路遺構は鎌倉街道上道伝承路に沿う1～7号道路遺構に直行する方向で検出された。これまで伝承路付近で検出された道路遺構では初めての方向であり、新旧関係は1～7号道路遺構よりも古かった。検出方向としては南小畔川の流路と同方向と言える。道路遺構の東側は南小畔川へ流れ込む支流へ向かう傾斜となっている。この支流の対岸には8世紀前半の住居址を検出している二反田遺跡が所在し、さらに南小畔川下流には光山・上猿ヶ谷戸遺跡がある。上流は飯能市となるが、この流域には常陸産須恵器を検出した堂ノ根遺跡や、上総郷中心集落と考えられている張摩久保遺跡が広がっている。本調査区検出の道路遺構だけではあるが、高麗郷と上総郷を結ぶ道路の可能性も考えられる。

参考文献

- 埼玉県教育委員会 1983「鎌倉街道上道」歴史の道調査報告書第一集
- 加藤恭朗 外 1988「坂戸市遺跡群発掘調査報告書第Ⅰ集」坂戸市教育委員会
- 飯田充晴・粕谷吉一 1990「所沢市東の上遺跡の調査」『第23回埼玉県遺跡発掘調査報告会発表要旨』埼玉考古学会
- 早川 泉 1991「古代道路遺構に残された圧痕－波板状凹凸面の性格について－」東京考古9 東京考古談話会
- 岡本健一 外 1993「谷津・二反田・下向山」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第131集 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 飯田充晴 1993「道路築造方法について－埼玉県所沢市東の上遺跡の道路跡を中心にして－」古代交通研究第2号 古代交通研究会
- 中平 薫 1993「向谷 宿方」日高市埋蔵文化財調査報告第22集 向谷遺跡発掘調査会
- 井上尚明 1993「北武蔵の古代交通路について－集落を結ぶ道・主要生活道路の復元－」埼玉県埋蔵文化財調査事業団研究紀要第10号
- 飯田充晴 1994「埼玉県東の上遺跡の道路遺構」季刊考古学第46号 雄山閣
- 近江俊秀 1995「道路遺構の構造－波板状凹凸面を中心として－」古代文化第47巻4号 古代学協会
- 木下 良 編 1996「古代を考える 古代道路」吉川弘文館
- 中平薫 早川修司 1997「五反田」日高市埋蔵文化財調査報告第27集
- 山村信榮 2001「古代道路の構造」古代交通研究第10号 古代交通研究会
- 長家 伸 外 2002「高畑遺跡 第18次調査」福岡市埋蔵文化財調査報告書第699集 福岡市教育委員会
- 富元久美子 2005「八幡前・若宮遺跡（第1次調査）」川越市教育委員会・川越市遺跡調査会
- 近江俊秀 2006「古代国家と道路」青木書店
- 近江俊秀 2008「道路誕生－考古学からみた道づくり－」青木書店
- 田中 信 外 2015「古代入間郡の役所と道」川越市立博物館
- 中平 薫 2019「拾石」日高市埋蔵文化財調査報告第39集 日高市教育委員会
- 中平 薫 2019「王神」日高市埋蔵文化財調査報告第40集 日高市教育委員会



1号～3号道路遺構検出状況



1号道路遺構



2号道路遺構



3号道路遺構



4号～6号道路遺構検出状況



4号道路遺構



4号道路遺構凹凸面



5 道路遺構



5号道路遺構凹凸面



6 道路遺構



7 道路遺構

図版4



8、9号道路遺構検出状況（西から）



8、9号道路遺構検出状況（東から）



8号道路遺構
土層



8号道路遺構
凹凸面土層（1）



8号道路遺構
凹凸面土層（2）

図版6



8号道路遺構
底面の硬化範囲



8号道路遺構
凹凸面遺物出土状況（1）



8号道路遺構
凹凸面遺物出土状況（2）



8、9号道路遺構（西から）



8、9号道路遺構（東から）

图版8



8号道路遺構
凹凸面（1）



8号道路遺構
凹凸面（2）



8号道路遺構
凹凸面（3）



1



2

2号道路遺構出土遺物



3

4号道路遺構出土遺物



3

5号道路遺構出土遺物



1



2



3



5



8



10

8号道路遺構出土遺物 (1)

图版10



8号道路遺構出土遺物（2）



9号道路遺構出土遺物

報 告 書 抄 録

ふりがな	みやくぼ							
書名	宮久保-16次調査-							
副書名								
巻次								
シリーズ名	日高市埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	第42集							
編著者名	松本尚也							
編集機関	日高市遺跡調査会							
所在地	〒350-1292 埼玉県日高市大字南平沢1020 TEL042-989-2111							
発行年月日	2020年10月31日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯 (°′″)	東経 (°′″)	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村番号	遺跡番号					
みやくぼ 宮久保遺跡	さいたまけんひだかし 埼玉県日高市 おおあざしもおおやさわ 大字下大谷沢 あざみやくぼ 字宮久保	242	180	35度 53分 09秒	139度 23分 05秒	2018,8,1 ~ 2018,8,31	2,962.01	倉庫建設
所収遺跡	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物	特記事項	
みやくぼ 宮久保遺跡 (16次調査)	集落跡	奈良・平安時代		道路遺構 9条		須恵器 坏、甕、壺 平瓦	鎌倉街道伝承路に沿 う道路遺構7条、及び それに直行する道路 遺構2条を検出した。	

日高市埋蔵文化財調査報告書 第42集

宮久保

－16次調査－

発行日	令和2年10月31日
編集兼 発行者	日高市遺跡調査会
印刷所	株式会社ブラウズ
発行所	日高市遺跡調査会 埼玉県日高市大字南平沢1020
